

東日本大震災復興構想会議（第2回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時：平成23年4月23日（土）15:00～18:23

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	五百旗頭 真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	御厨 貴	東京大学教授
議長代理	安藤 忠雄	建築家、東京大学名誉教授
委員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 惠昭	関西大学社会安全学部長・教授 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨済宗福聚寺住職、作家
	佐藤 雄平	福島県知事
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 享	仙台大学教授
	達増 拓也	岩手県知事
	中鉢 良治	ソニー株式会社代表執行役副会長
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	村井 嘉浩	宮城県知事
特別顧問	梅原 猛	哲学者
検討部会長	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
検討部会長代理	森 民夫	長岡市長
政府側出席者	菅 直人	内閣総理大臣
	枝野 幸男	内閣官房長官
	松本 龍	内閣府特命担当大臣（防災）
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 議事
 - (1) 第1回検討部会の模様について
 - (2) 各県知事からの発表・討議
 - ・達増委員
 - ・村井委員
 - ・佐藤委員
 - (3) 委員からの発表・討議
 - ・河田委員
 - ・大西委員
 - (4) 自由討議
4. 閉 会

(配布資料)

- (資料1) 第1回「検討部会」における部会長提出資料
- (資料2) 達増委員発表資料
- (資料3) 村井委員発表資料
- (資料4) 佐藤委員発表資料
- (資料5) 河田委員発表資料
- (資料6) 大西委員発表資料
- ・大西委員提出資料
- ・玄侑委員提出資料
- ・清家委員提出資料
- ・高成田委員提出資料
- ・達増委員提出資料
- ・橋本委員提出資料

○五百旗頭議長 それでは、第2回の「東日本大震災復興構想会議」を始めたいと思います。

4月14日の第1回の活発な議論に続きまして、本日は第2回目でございます。前回の議論においては、被災地の実情を踏まえ、その困難、その心をともしながら、積極的な復興といえますか、単なる復旧ではなくて、創造的な復興、文明史的な展開をも視界に入れた復興案というふうな観点で全体の論調で示されたと理解しております。

本日はそれを受けまして、まず、岩手、宮城、福島3県の知事から、地元の被災状況や復興への取り組みなどについて御発表をいただきたいと思っております。

続いて、河田委員から今回の災害の特徴を分析していただく御報告、また大西委員から復興に向けたまちづくりについて御報告をいただきたいと思っております。それらを受けて自由討論をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

○五百旗頭議長 それでは、議事に入りたいと思っております。

本日は、政府の方から菅総理、枝野官房長官、松本防災担当大臣、福山官房副長官、瀧野官房副長官が御出席くださっております。委員の皆さんの自由な議論をお聞きいただければと存じます。

また、検討部会の部会長に任命された飯尾先生、部会長代理の森先生も御出席でございます。前回御欠席でありましたが、今日は安藤忠雄議長代理が御出席でございます。前回、皆さんに5分ばかり1人ずつ自己紹介を兼ねてお話しいただきました。安藤先生は今日が初めてでございますので、初めにあいさつと御自分の見解をおっしゃっていただきます。

○安藤議長代理 この被災地の状況を見て、私は阪神・淡路大震災の95年1月17日の後、震災復興に五百旗頭先生と一緒に走り回ったのを昨日のように覚えていますけれども、考えてみますと、あれとは大分違うなという感じがします。特に地震、放射能もありますし、津波という本当に複雑骨折のような感じがいたしますが、この風景を見て、もうほとんど声が出ない状況であります。この中で我々が自然とどういうふう人間が生きていくのかということを考えなければなりませんし、また、たくさんの多くの魂がなくなってしまったということを考えなければなりません。

同時に、我々はこれからどういうふう生きていくかということを経済界の人たちが注目していますし、よりすばらしいというのか、充実のある復興をしなければ、本当に世界中から鎖国されてしまうのではないかと思います。特にこの間からアジア、ベトナム、韓国、中国、台湾等に行っていますと、彼らは非常に心配もしておりますし協力も惜しまないと言っておりますから、同時にほとんどの都市というのは沿岸都市があります。上海も、タイも、シンガポールも、勿論、東京も大阪もそうですが、その沿岸部の人間と自然との生き方を少し考えてみたいと思っております。

私はちょうど阪神・淡路のときに、モクレン、コブシ、ハナミズキを鎮魂の木として12

万 5,000 の復興住宅に際して 25 万本植えようという運動をしました。これは亡くなった人
たちを忘れないというつもりで、神戸大学、関西学院大学等のところにも、すべて亡くな
った学生の数だけ植えたわけですが、今回もまだまだたくさんの方々が確認できな
い状態ですが、ちょうど福島から青森辺りまで多くの鎮魂の森をつくったらどうか
と思っています。

鎮魂の森というのは、1つは防風林にもなりますし、そういうことも含めて安全で安心
で、河田先生が何回も言われていますように 10m ぐらいの基壇をつくるんだという話と同
時に、鎮魂の森がつながっていくことによって、あの大災害を何世紀にも後の次の
子どもたちの子どもたちに残していくような森をつくったらどうかということを考えまし
た。それほど大きくなくてもいいんですけれども、この森をただ単に造園業者が植える
というのではなしに、地元の人たちが自分たちの子どもを育てるように鎮魂として育てて
もらうといいなということを考えまして、福島から青森まで災害の非常に大きかったエリア
にずっと配置すればいいのではないかと思いますと同時に、これから我々は森と林業と農業
と漁業というのを一体になってなければならない。

特に林業は、戦後、たくさんの木を植えましたので間伐しなければならない時期であり
ますが、この間伐材を利用して小学校、中学校、幼稚園、そして老人施設等も間伐材でつ
くることによって、いわゆるほとんどの資源ができるのではないかとということを考えまし
た。

まず林業と農業と漁業というのがセットになることによって、日本独特の生活空間がで
きるのではないかとということを考えまして、できるだけ林業を生かす。しかし、いろい
ろ話を聞いていますと、林道が狭い、そしてなかなか持ち出しにくいということもあるな
らば、この際、林道を太くして、再利用できるものはしっかり利用するようにしたらどう
だということを考えましたのは、そこに雇用が生まれる。また、同時に工場をつくらねば
なりませんので、その工場の多くを林業、農業、漁業の方々がそこで雇用を受け持つとい
うようなことも考えられないかとということを考えました。

そして、河田先生が言われていますように、10m の安全地帯というのは非常に重要な
ですけれども、これはまたどういうふう美しい安全地帯をつくるかということが大事だ
と思ひまして、日本独特の棚田を利用したらどうかということを考えました。

棚田で石にしまして、この石はどうも現在、中国等でたくさん大理石をとりますと、い
わゆる切れ端がたくさん残りまして、この間中国で話してきましたら、その石は日本のた
めに送り出してもいいと言っておりますから、コンクリートの壁ではなしに、美しい石積
みの棚田で、これは本当に棚田ですから、もっと奥行き深いものをつくることによって
大体 2m ずつ上がっていくならば避難がしやすい。

同時に、美的感性もいいのではないかとということを考えましたのは、まず小学校、中学
校と上の方にありますのは、老人施設と孤児院のようなものですけれども、そういうこと
をセットすることによって、孤児の人たちが老人とうまく話し合う中で里親制度ができる

のではないかと。たくさんの孤児がいます、遺児もいます。その人たちについてここに孤児院があると、その前に老人施設があり、お互いに対話の中でまた新しい里親制度ができるのではないかとすることは、心の世界を持てるような、いわゆるコンパクトシティです。小学校、中学校、老人施設、役場、それを全部基壇以外は木造でつくるということを考えると、間伐もできると。

同時に、聞いておきますと、間伐をしてもまだまだたくさんの間伐の必要があるというので、それは中国、韓国、台湾等が物すごい発展する中で供給できるのではないかと。集成材として供給することによって向こうからも材料をもらう、こちらからも材料をもらう中で、この大災害をアジアの人たちがみんなで見ないようにしていったらいいのではないかとすることを考えまして、そして魂のある復活をとすることを考えましたのは、これは棚田ですけれども、これをもっと奥行き深いものにすれば木造の住宅がずっと重なっていくということで、今の技術ならば木造で5階建ができますので、そういうようなことも含めて美しい風景ができた。

亡くなった人たちの魂をずっと守っていくために最初話ししましたように、鎮魂の森はここは桜で鎮魂をしようと、ここはモクレンでしようというような森がたくさんでき上がってくることによって、その後ずっと、例えば福島から青森辺りまでまた巡礼するようなことができるのではないかとすることを考えると、後々までもまたそれを生かすことができる。観光と言ったら怒られますが、そういうことにも生かせるようなすばらしい、美しい風景をつくり出すことによって、日本というのはなかなかいざというときはやるんだなというようなことにならないかということを考えて発表させていただきました。ありがとうございました。

心をとると議長が言われましたけれども、心をとるとすることを積極的に、この大災害を忘れないためにも、日本中の人たちが立ち上がらなければならない。

もう一つ、遺児育英資金というので阪神・淡路のとき1万円払ってくれる人を5,000人集めました。そして、忘れないために10年間払い続けてもらいまして5億円集まったんですけれども、4億で、遺児育英資金は1億円余ったんですけれども、今回はもう少し必要なのではないかと思いましたが、大学ぐらいまでということを考えて、1万円を11万人、1億円、それを10年間払い続ける人を集めれば10億円集まりますので、そのお金よりも心のある人たちがずっと子どもたちのことを思い続けるような遺児育英資金をNPOで立ち上げられるのかということを考えていろいろな人に話をしましたら、多くの先生方にも賛成だと言っていただきまして、阪神・淡路大震災のときには梅原先生にも大賛成だと言っていただきまして集まったんですけれども、今回も立ち上がることによってみんなが忘れない復興ならないかと思っております。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。魂のある復興という話をいただいて、非常にいい口火を切っていただいた。もう一度共有すべき心について鮮烈な発言をしていただきました。

それでは、まず御承知のように、我々を支える検討部会が発足いたしまして、20日、水曜日に第1回の会合が行われました。その概要について、飯尾部会長から簡単に御説明いただけますでしょうか。

○飯尾部会長 部会長を命ぜられました飯尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、御報告申し上げます。資料といたしましては、資料1で私が部会を始めるに当たって配った資料がございます。横に精査中につき会議終了後回収と書いてある、これはまだ御本人の了解を得ずにしておるものですから、まだ外に出せない資料でございますが、その2つで、この議事を少しまとめた主な発現の内容を少し私の整理でお話をさせていただきますので、資料1をごらんいただいて、少しそれぞれの部分はこの資料でごらんいただければと思います。

まず、今回の震災の位置づけについてもさまざまな意見が出まして、専門家が多いものですから、今回の震災復興というのはこれまで日本で培われてきた震災復興の手順とは少し違うものが必要で、イノベティブなものが必要だということ。あるいは雇用創出だとか、医療、福祉とかそういう面に配慮した復興計画が必要であるということ。とりわけ、地元のコミュニティを維持する復興ということを考えないといけないということが非常に強く出されております。

更に次の特徴としまして、非常に広範で多様な地域が含まれているので、その各地の現状に沿った対策が必要ということでございます。例えばこのような発言もございました。震災の被災地と言っても多様であるのは、大きく分ければ4つに分かれるのではないかと。1つ、石巻以北の非常に湾が連担する地域。そういうところは漁業中心に暮らしておられるし、後背地も少ない。町ごとかなり被害を受けたところはたくさんある。

東松島以南、これは非常に広い海岸線で農業地帯であって、漁業も盛んであるけれども、広い地帯。しかもその中で言うと、町の機能自体は後背地に残っている部分も多い。これはまた別途の対策が必要と。

もう一つ、最近余り報じられませんが、内陸部においてもそれなりの産業の被害があって、それも忘れることはできない。

勿論、当然でございますが、原発事故の関連地域。これは全く別の対策、とりわけ配慮が必要な地域であって、そういう地域それぞれに合った復興計画が必要だという発言もございます。

その復興計画においては、市町村を主体として、県が助け、その後ろで国が応援するという地元主体の復興ということが何よりも大切である。こういう発言もございました。

更に今回の震災の大きな特徴は、やはり原発事故が起こっているということでございまして、今も避難が続いているわけでございます。復興の計画を立てるについても、特別な配慮が必要だというのは委員から出ておまして、現在、避難しておられる皆さんが将来復興するという希望が持てるように、事故が完全に収束していると言えない段階で将来は

見通せませんが、その中で希望を持っていただけるような議論をしなければいけない。こういう意見も出ております。

それに加えて、電力不足という問題もあるものですから、応援というだけではなくて更に広い経済の問題を議論すべきだと。日本全体の産業を支えるということを考えないといけない。実は日本全体がさまざまな改革を必要とするという中にあって、ただ今回の震災を契機に、そういう問題を解決することによって、被災地域が日本の最先進地域なり、日本が直面している問題はアジア諸国がこれから直面する問題なものですから、被災地域が実はアジアの先頭に立ち、ひいては世界の先頭に立つような復興プランが必要だ。こういうふうな意見が出ております。

その上で検討部会の作業について申し合わせをしたことですが、検討部会は復興構想会議の下に置かれている部会でございますので、私どもでは実はもう結論を出すということは考えておりません。結論を出されるのはこちらの構想会議でいらっしゃいますので、そこに対して専門的な知見を用意するという観点でございます。

ですので、私どもは部品をたくさんつくりまして、違う種類の部品を御提供いたしますので、ここで御議論いただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

部品をつくるに当たりまして、やはりすぐに使える部品ということで、お許しいただきたいのは、部品づくりにおいては各省庁と十分に相談いたしまして、行政でそのまま執行可能だという形で私どもはそれぞれの案を上げさせていただきたい。お選びいただければ執行できるという形で、各省庁、行政間の知恵を結集するというのを考えたいと思っております。

その中で、中長期的ビジョン、具体性の双方。先ほど文明論的な考察が必要だと申しましたが、そういうことについての準備もいたしますし、あるいは具体的な政策も両方御準備いたしますので、それをこちらで料理していただきたいということでございます。

そのために私どもとしては、行政各部局あるいは勿論こちらには知事さんおられますけれども、地元の県、市町村、さまざまな御意見をお寄せいただいて、我々がその勉強をさせていただくということを考えておりますし、NPOであるとか経済界、そういうさまざまな市民の方、インターネットなどを通じて議論していただくということも考えたいと思っておりますし、何よりも大切なのは風評によって日本全体が大変なことだということになって、このままでは世界で忘れられてしまうということもあるものですから、日本は大丈夫だということを発信するとともに世界中から知恵をいただきたいと思っております。

非常に大変でございますが、具体的な方法はこれから手探りでございますけれども、検討部会の方でさまざまなそういう御意見を少し整理させていただいて、こちらに上げさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。最後はこの会議で決めるところであります

が、それを可能なところまで検討部会の方で分析していただくというのは非常に貴重な不可欠な仕事であります。どうぞよろしく願いいたします。

省庁と連携して十分協議していただけるということも大変必要なことで、是非よろしく願いしたいと思います。

どうぞ。

○橋本委員 それに関連して質問があります。

私がこのメモで書いているのは、検討部会の役割について再確認したいということです。検討部会というのは、復興構想会議の議論を具体化したり補強したりする下支えの組織と理解していた。それが第1回会合では復興財源を論議したり、あたかも独立した組織として構想会議本体とは関わりなく議論が先行しているかのように私には見える。

勿論、検討部会の会議に議長と議長代理は入っている。しかし、検討部会で復興財源についていろんなものを組み合わせてこうだという発言をされると、一体この復興会議は何なんだというね。それは私が言っているのではなくて、私の後輩たちも言われましたけれども、復興構想会議の性格は変わったんですねと。要するに、下から上がってきたものをどう認めるかどうかの会議になったんですねと言われてしまいました。

検討部会はそういう形でどんどん積極的に議論していく。それはあたかもある種の既成事実とは言わないまでも、そうであるかのようにになってしまう。そうすると、この構想会議はそういう印象を与えていますよ。

○五百旗頭議長 上下は明確でありまして、しかし、我々全部でこの会議でいろいろな具体的な問題についての素材を集め分析をしてということは不可能ですので、この部会をつくってそこでかなり用意していただく。いろいろな英知を集めるということも大変力の要る仕事をしていただく。だけれども、そこで決めるわけではなくて、そこで例えば選択肢は3つぐらいになりますねと。これをどうしましょうかというふうに我々に返していただくわけですね。最後を決めるのはこちらですから、独立したものですから。

だけれども、余りそんなふうに母屋がとられるのではないか、仕事をするなというふうなことを言いますと、これは全体として進まない。我々は全体として進める。いい仕事を我々がするためにもしっかりと働いていただかなければいけない。

○橋本委員 ただ、大きな方針は前に立てておかないと、こういう方向でここの構想会議で議論するんですよということをきちんとしておかないと、そういう印象を与えてしまいますよ。

○五百旗頭議長 第1回でそういう方針について私なりの基本方針を申しましたし、そしてそれに沿って皆さんの意見もいただいてやっています。

だからしっかりと支えていただく必要があるからいい仕事をしていただくということをお願いするのであって、我々がかすむとかそういうのではなくて、我々がいい仕事をするためにもしっかりと、ここの表現で言えば、先ほど専門的知見とおっしゃいましたし、部品と。

わかりました。でも、そういうふうな御心配を橋本委員がされるということをよく心にとどめまして。

どうぞ。

○高成田委員 私も橋本委員に賛成なんですけれども、検討部会でもでき上がったものを先ほど部品という言葉がありましたけれども、もう我々の前に部品を並べてどれを選ぶかというのでは、私なりにアイデアを持っている、そういうのをうまく組み合わせるということで時間的な問題だけだと思うので、別に対立する問題ではないと思うんです。

例えばこの日はこういう議論をするというようなことを設定されていれば、こちらからも提案することができるし、それを検討部会で議論していただいてもいいと思うんですけれども、部品を先に出されてそれを選べという仕方だと困るなど。

○五百旗頭議長 なるほど。ここでの議論とか、決定とかというのは全部部会に指示として下ろされるわけです。これに沿って研究してくれとか、詰めてくれとか。それがなくなかなか短時間に事を進めるということは容易ではないので。でも、わかりました。そういう御意見、重視しながら。

どうぞ。

○大西委員 進め方に関してです。今、橋本委員の御質問ももっともだという気がするんです。前回、構想会議をやって、その後、検討部会を開催していただいているんですが、前回の構想会議の中では、検討部会でこういう点について議論していただくということは特に最後にまとめなかったし、決めていなかったと思うんです。前回、第1回目であるし、検討部会についても第1回目で顔合わせということで、各委員が思うところを開陳することだと思うんですが、そのやり方としては、今の御心配を踏まえると、構想会議の中でここについては検討部会で掘り下げていただくということをはっきり確認しないと、二元的になってしまうおそれがある。

勿論、私は検討部会の方で構想会議からはこういう指示はなかったけれども、こういう問題もあるので是非議論してはどうですかという提案があってもいいと思うんですが、基本的には橋渡しの関係というのを1回ごとに確認していく必要があるのではないかと思います。

○五百旗頭議長 なるほど。大変いい意見だと思います。我々の方で指示して、これをやってくれということ。それとともに、検討会議でいろいろな専門家が、これが大事ですよとおっしゃる。それはまた、こちらに対して調整しながら進めていただく。ここの区切りというのを少し鮮明にしていく方がよろしいと。どうぞ。

○玄侑委員 1つ確認しておきたいんですけれども、財源についてはこの会議のテーマなんでしょうか。前回の会議の後に議長さんの方から、記者会見の中で復興税という言葉が出てきて、かなり驚いたわけなんですけれども、財源についてもここで考えることなんでしょうか。

○五百旗頭議長 それも我々が決めるべきことでありますけれども、私が前回説明しまし

た議長提出資料の4番目に、全国民的な支援と負担が不可欠であると。第4基本方針として入っていて、その説明として、かつてない被災ですから、かつてない支援の輪、義捐金プラス公債プラス震災復興税ということを私の見解として、まだ議論はしていませんが、記者会見で聞かれたものですから、これはまだ議論はなされておりません。しかし、私の考え方としては、全国民で支えると。義捐金だけではなくて財源も支えるという、その精神が大事であるから、個人的にはそのように考えております。大きな方針としての全国民的な支援と負担という連帯の精神を見捨てずに、みんなで支えると。そのことを筋として申し上げて、質問が記者から出たものですから、個人的見解ですがというふうにそう申し上げたところ。

○玄侑委員 その考え方に異存はないんですが、ただ、その後、新聞などを見ますと話が進んでいまして、要するに消費税みたいな形で全員にかけられるけれども、被災者は除外するシステムをつくる。被災者に還付する仕組みをつくるというわけですね。そうすると、被曝者手帳ではないですけれども、福島県民だけ何か持たせて、そうやって還付するということなのかという。

○五百旗頭議長 全く所得税とか消費税とか、私は何も言っていません。だけれども、私の言っているのを一定の解釈をして、それで何かキャッチボールが勝手に始まってしまったということで、その点は皆さんには申し訳ないと思いますが、私がそういうことを言ったとか、そういうわけではなくて、よく社会とかメディアの方がそういう関心を非常に強く持っていて、その中で動かされたということです。

○玄侑委員 財源については、この会議のテーマと思ってよろしいんですか。

○五百旗頭議長 それは皆様次第で、ここでやはり財源を考えずに、それでは不真面目ではないかと。本気でサポートできるのかという議論が出てくればやるべきですし、財源論というのは我々はもっと高い次元のことをやるのであって、そういうところには踏み込むべきでないと皆さんがお考えであれば、これは下がっていくということで、これについても内容を進めながら、どれだけの復興プランを持つのか。その後で出てくるべきことだと思います。

○佐藤委員 この検討部会についてでありますけれども、この政府各部内各局と連携をして確認すると書いてありますね。今、私どもはまさに原発の進行中。学校の問題。それから、牛をどうやって移動させるか、豚をどうするか。それでもう牛が腐っている、豚が腐っている。この腐敗をどうするかと。ほとんど役所と実は連携を取りながらやっているの、役所の現場をよく知っている人が入っていることが、検討部会の名簿の中で政府各局と連携して確認をするというのは、これはどういう意味なのか私はよく理解できないんですけれども、一番確かにわかっているのは、今は役所ですよ。

○五百旗頭議長 しっかりと御協力いただくように。

○佐藤委員 しかも、福島県もどこも言っていると思いますけれども、政府のオフサイトにみんな省庁から来ていますからね。その人たちが本当に現場の人からきゅうきゅうしか

られながらやっている現況で、彼らが今の段階では一番。どうも福島県だけかもわかりませぬけれども、これはそれぞれの専門的な現場をよく知った者を入れる必要がある。私は連携などという話ではないと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。それでは、お三方の知事さんから、岩手、宮城、福島の知事さんから、まず達増委員の方からお願いできますでしょうか。

○達増委員 では、お配りしてある資料に沿って説明いたします。「岩手県における被災状況と復興への取組」。

「1 岩手県沿岸地域の状況と地域振興への取組」。岩手県の人口の約2割、約28万人が沿岸地域に居住しています。風光明媚な陸中海岸、水深を誇る天然の良港、そして世界的な漁場等の豊かな自然環境に囲まれた地域であります。また、水産業のほかにも世界的シェアを誇る精密機械関連産業や鉄鋼業、セメント製造業等の産業も集積しております。また、岩手の内陸地域等で生産された工業製品の積出港として、陸海の交通ネットワークを形成している地域でもあります。

しかしながら、全国また岩手県内陸部と比べて経済的発展が弱いなどの課題も抱えています。岩手としては沿岸地域の発展なくして県の発展はないという考え方から、県政の最重要課題として、この沿岸地域の振興に重点的に取り組んできていました。こうした取組みによって、特に産業振興の分野では食産業、ものづくり産業、観光産業、農林水産業などにおいて、さまざまな地域資源を活用した新商品の開発や販路の開拓、新規立地企業と既存立地企業の生産拡大、農林水産物のブランド化などで成果が表れてきたところでありました。

震災前の沿岸地域の主な課題である経済あるいは社会的な遅れの例が表で示されております。①雇用。震災直前の状況ですが、全国0.62の有効求人倍率に対し、岩手は0.50、更に沿岸等13市町村を4つの広域の地域に分けた表であります。それぞれ岩手の中でも有効求人倍率が低い状態だったわけです。

②県民所得。これも全国平均に比べ岩手は低いんですが、更に沿岸諸地域は低い県民所得となっております。

③人口減少率。平成22年と平成12年を比較した場合に、岩手は既に本格的な人口減少を経験していたんですが、沿岸は岩手の中でも更に大きく減少していました。

④高齢化。人口に占める65歳以上の比率、全国23.2%、岩手は27.1%、沿岸は更に高い高齢者の比率です。

2ページ。⑤医療の状況。人口10万人当たり医師数、全国に比べ岩手は低いのですが、その半分近くまで少ない医師数の沿岸地域であります。

そして、書いていませんけれども、大学、短大進学率も紹介しますと、全国54.3%のところ、岩手県は40.1%、全国最下位クラスであります。その中で沿岸諸地域は大船渡地域は陸前高田市が48.2%と岩手の平均以上の大学等進学率のせいで岩手の平均より上なんです。他の3地域は岩手の平均より更に低い大学・短大の進学率であります。

こうした数字はあるわけでありませけれども、冒頭で述べたような強みや可能性を生かしていく取組みが県の長期計画にもそのように定められているところでもあります。

「2 岩手県沿岸地域の歴史・文化風土」であります。まず豊かな海に支えられた文化、歴史がございます。縄文の昔からの漁労文化が根付いた地域で、江戸時代には煎海鼠や干鮑。この長崎俵物という中国への輸出品なわけですが、長崎俵者の産出地として知られ、江戸時代には吉里吉里善兵衛という豪商が生まれるなど、豊かな地域であります。黒森神楽などの神楽や虎舞、鹿踊などの郷土芸能に溢れています。

また、民衆行動の歴史ということで三閉伊一揆を紹介しています。三閉伊というのは郡の名前、沿岸地方を郡の名前で言うと三閉伊となるんですが、江戸時代最大の一揆と言われています。岩手県は自由民権運動も盛んで、明治維新後の日本の民主化にさまざまな貢献をしているんですが、沿岸地方にもこうした民主主義的伝統がございました。

「3 震災津波の状況」であります。岩手県別添資料1-2とあります、この状況写真を使って説明をしたいと思えます。岩手県では被害を受けた市町村を被害状況に応じ、大きく4つに区分しております。この状況写真のまず最初の①、壊滅的な被害を受け、集落・都市機能をほとんど喪失した地域。宮古市の田老。田老は合併前は田老町でありまして、その田老町全体が壊滅的な被害を受けました。

2 ページ目は山田町であります。同様に壊滅的な被害であります。

3 ページ目。大槌町。町長さんが亡くなられたところで、ここも中心市街地プラス役場等の行政の中心もやられたわけであります。

4 ページは陸前高田市であります。同様に壊滅的な被害であります。

5 ページからは臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域。市街地がかなりやられてはいるんですが、残存している市街地もかなりあるところで、まず5 ページが野田村、6 ページは宮古市、合併前から宮古市だった地域であります。

7 ページ、8 ページが釜石市。

9 ページが大船渡市。釜石や大船渡は工業も盛んなんですけれども、市街地のかなりの部分はやられているんですが、同時にかんりの部分が残存していて、復興のときに後背地として都市機能がある程度機能し得るところであります。

10 ページからは③臨海部の集落を中心に被災し、市街地はおおむね残存している地域。これは集落を中心に被災ということで、壊滅的な打撃を受けた漁村があるんですけれども、市街地の方はおおむね残存ということで、ここはかなり市町村の復活力といいますか、自然治癒力といいますか、それがあつて残っているところでもあります。

10 ページ、11 ページが久慈市。

12 ページが田野畑村。

13 ページが岩泉町であります。

そして、④最後の類型は、防災施設等の後背地にはほとんど被害がない地域。防災施設等というのは防潮堤であつたり、あるいは川の水門であつたり、これが機能して、そこか

ら海側の漁業関係施設はやられているんですけども、人が住むところについてはほとんど被害がない地域というのもございます。

14 ページの洋野町。

15 ページの普代村がそうした例であります。

こうしたところ、それぞれの状況に合わせ、科学的、技術的な必然性とそこに経済社会的必要性を加味しながら、復興のビジョンや計画をつくっていかねばと考えております。

元の説明資料に戻りまして、(2) 主な被害の状況はさまざまな資料に挙がっている数字ですので飛ばします。

「4 復興に向けての取組」であります。まず(1) 復興に向けた基本方針を策定しております。この中でも①と②に書いていますのは、2つの原則、7つの復興と呼んでおりまして、この部分はもう3月26日の時点では紙にして県職員に対し、また政府関係者にも提示していたところです。

2つの原則として、被災者一人ひとりの幸福追求権を保障する。犠牲者の故郷への思いを継承する。要するに人間本位の復興をしていこうと。亡くなった方も含め、人間本位の復興をしていこうということであります。勿論大前提として、地域の復興をしていかなければならないということがあるんですけども、それは人間の復興ということではないかという考え方があります。

そういう究極目標である人間の復興ということを考えますと、人間活動の広がりに応じた多様な分野における復興が必要だということで、この7つの復興という柱を立てたわけです。1) 市町村行政機能の支援ということから始まり、2) まちづくりがインフラ関係であり、ここには町と町をつなぐ高規格道路なども含まれます。3) 水産業等、4) 学校・教育、5) 医療・福祉、6) 経済産業・雇用、7) 観光であります。

1) 市町村行政機能の支援に関係して一言申し上げますと、市町村がかつて日本の自治が経験しなかったような危機に直面しているんですけども、しかし、それを乗り越えようという、かつて日本の自治の歴史にないような奮闘を今、被災市町村はしています。ポスト3.11以降という議論がございますけれども、それがどういう世の中になるのかという中で一つ言えるなと私が手ごたえを感じているのは、本当の地方の時代というのが来るだろうと。既に始まっている。基礎自治体である市町村が本当に今までなかったような力を発揮し、県や国と連携をしながら、今までできなかったようなことを市町村がやっている。そういうことが既に起きているという実感を感じております。

また、ハードに限らず、言わばソフトの復興も必要と考えております。ハードとソフトを合せてシステムとしての復興が必要。水産業というのはハードが壊れているほか、おおよそ水産業という生業全体が今、失われた状態になっていて、そういうソフトも含めたシステムとして失われたような状態になっている。このシステムとしての復興ということが必要だと思っております。経済産業・雇用の分野についても、もうこれは先ほどの壊滅的な

被害を受けたような地域では、およそ地域における経済そのものが失われたような状況になっていまして、従来型のさまざまな支援ということでは、とても自然治癒力が効かないような深刻な事態。ビジネスの循環が失われ、経済そのものが失われているような格好で、それがその経済的地盤沈下を周囲にも及ぼし、岩手の内陸地方、地震での被害を既に乗り越えているようなところにも地盤沈下が伝わり、下手をすると東日本、西日本、日本全体で経済的な地盤沈下にもつながっていくような状況だと思えます。これは財源問題にも絡む話ですが、やはり日本全体が経済的に力強くあり、そして、被災県の経済も力強くあり、そういう中で被災市町村は復興していくというような形が必要だと考えております。

4 ページ。(2) 岩手県東日本大震災津波復興委員会の設置。岩手県においても復興構想会議に当たるような復興委員会というものをつくりました。そして、その下に総合企画専門委員会と津波防災専門委員会とありますが、この津波防災専門委員会は防災や土木とか都市計画とか、そういう専門家や技術畑の皆さんによるもので、この各界代表からなる復興委員会と津波防災専門委員会が車の両輪になり、間の総合企画専門委員会は事務局と一緒に調整役を果たすような、そういうスタイルでスタートしております。

また、広くビジョンや計画のコンテストのようなことをしたいなと思っていまして、これは復興委員会の行政的なラインでやるよりは、産学官連携の何か組織でさまざま全国や世界から募集するような政策コンテストのような形で、広くいろいろなアイデアをいただくようなことも調整中であります。

その下の主な論点事項というのは、さっきの7つの復興に対応するものでありまして、これは議論の中で柱が増えたり変更されたり、ここには環境とかエネルギーあるいは文化とか科学技術という柱はないんですが、そういったことも柱になるかもしれません。

最後に「5 復興に向かったの象徴的な取組」として、平泉と超大型加速器 ILC を挙げました。これがなぜ象徴的かといいますと、まずそれぞれ前回私が述べました4視点、1、国民的な追悼・慰霊。2、国際協力事業としての復興。3、日本史上の大事業としての復興。4、後藤新平の大風呂敷ということにつながっている。

大型加速器がなぜ追悼・慰霊かといいますと、これは宇宙誕生の状態を再現して、物質の根源に迫るということで、宇宙や地球という自然を知って、そして人類がどこから来てどこへ行くのかを確かめるという営みでありまして、人間の生と死に意味を与えることだと思っております。そういう意味では津波防災を中心とした地球学センターのようなものもつくるべきではないかと考えております。

加速器が人類がどこから来てどこへ行くかという話とすれば、平泉の方は日本と日本人がどこから来てどこへ行くのかを確かめることの象徴になると考えております。これは近代以前に日本に存在した自立と共生の理念の象徴であると同時に、ポスト近代としてのこれから期待される、また世界が今、必要としている自立と共生の理念を確かめる象徴でもあると思っております。

そういう意味でこの2つは先ほど申し上げた4視点を象徴しているということに加え

て、日本の辺境にこそ日本の原点があり、それを突き詰めることで新しい日本が生まれる突破口が開かれるということ。言い変えますと東北が日本のふるさとであり、同時にフロンティアであるということの象徴になっていると思います。東北は日本の辺境であると同時に、日本の心のふるさとであります。民話のふるさとであったり、民謡のふるさとでもあります。日本のフロンティアを更に開拓することで、日本のふるさと復興を果たしていくというのが、この日本国としての東北、東日本復興のあるべき姿ではないかと思ひまして、ここに言葉できちんと書いてはいなかったんですけれども、ふるさと復興、そのためのフロンティア開拓ということが大きな方向性ではないかと考えます。

以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。被災地についても4つのカテゴリーに分けて御説明いただいて、鮮明な写真を添えていただいて、我々の理解を随分進めていただいて、ありがとうございます。そして、復興の広がりですね。問題分野の広がりということも大変重く受け止めた次第です。

それでは、村井委員の方から続けてお願いできますか。

○村井委員 それでは、私が考えていることについて、披歴をしたいと思います。ちなみにこれはむすび丸といいまして、宮城県は米所ですので、おむすびでむすび丸。縁結びも兼ねています。伊達政宗のかぶとを付けてかわいいので、是非かわいがっていただきたいと思ひます。

「1 宮城県の経済・歴史・文化」。簡単に紹介したいと思います。宮城県の経済はGDPで約8兆円です。一次産業、二次産業、三次産業の比率はこのようになっておりまして、特徴は第三次産業に比率が大変高いという特徴を持っています。これは宮城県が非常に住みよいということで、今まで企業が東北に進出する際に、いろいろな支店を宮城県に出してくれとありましたので、そういった方たちをターゲットにする商売。つまり第三次産業、サービス業が中心の県づくりをしてまいりました。

しかし、人口が減ってくる、情報化が進んでいく、新幹線が青森まで行くような状況の中で、間違いなくサービス産業は衰退していくだろうと。人口が減りますので衰退していくだろうということで、特に第二次産業の中の製造業のウェートを高めようということで、富ませる県、富県宮城ということ掲げて県づくりをやってまいりました。お陰様でいろいろな企業、製造業が集積をするといういいニュースが次々に飛び込んでくる中で、今回の地震、津波があったということでございます。

一人当たりの県民所得はこのようになっております。前の年に比べて大きく下がっておりますのは、この年のデータがリーマンショックの年であったということでございます。宮城県は前回も紹介しましたが、全国の食糧基地という役割を果たしております。東北6県で米穀の収穫量が27%、北海道も入れると4割を超えるというような状況でございます。宮城県は非常に小さな県土ですけれども、それでも5%程度を担っております。

歴史・文化につきましては、私より皆さんの方が詳しいと思ひますので、省略をいたし

ます。

今回の被害状況ですが、昨日の段階で死者が 8,500 人程度、行方不明がまだ 7,000 人おられます。一生懸命に今、捜索をしております。

避難状況ですけれども、避難所は今 415 か所。避難者数は 4 万人を超えております。しかし、ピーク時が 3 月 14 日、15 日ですけれども、それに比べますと避難所の数で約 3 分の 1、避難者数は 8 分の 1 程度に減ってきたということでございます。政府のお陰で大分落ち着いてまいりました。総理、ありがとうございます。

そして、浸水面積は 327 平方キロメートルでございます。青森から千葉まで含めて 561 ですから、宮城がいかに浸水したかということがおわかりいただけるかと思えます。

これは下水処理場です。どこが海でどこが下水処理場かわかりませんが、一番上の林が防潮林でございまして、そこから海水が流れてきているような状況でございます。沿岸部に下水処理場は全部集積しています。これは全国各地どこでも同じでございますので、津波が来ると下水処理場が全部やられます。そして、下水処理場を復旧するのに 3 年はかかります。大変な状況でございます。

これは女川の町でございます。ここに全部。家が建ってございましたけれども、きれいにこのようになってしまったということでございます。

仙台空港アクセス鉄道。国と米軍とのお力でやっと国内線が飛ぶようになりましたけれども、ここが滑走路でございました。今日、私は空港から飛行機で参りましたけれども、約 3 メートルまで水が来た状態でございます。これは気仙沼の状況でございます。ここも水産施設とか家が建っていたものが全部なくなりました。オイルが漏れて火が付いて、火の海になりました。こういう状態でございます。

宮城県の復興の基本的な考え方でございます。最初の 3 年間で下水処理施設を直す。瓦れきの処理に 3 年かかるということで、復旧期です。マイナスからゼロに戻す、復旧期です。種をまく 4 年間で再生期。発展させる果実を生み出す発展期ということで 3 年。合せて 10 年で大きく発展させてやろうと考えております。

復興の主体は県民です。そして、民間の企業です。この計画の基本的な考え方をつくりました。皆様のお手元にこのペーパーがっておりますが、これが基本方針の素案でございます。

この素案に基づきまして、我々でたたき台をつくって、いろんな人にもんでいただいて、中間案を 6 月議会に提出をしようと思っております。そして、8 月の国の概算要求にこの詳細なものをぶつけていくということでございますので、総理、是非財源の方よろしく願います。そして、9 月議会に提案をしたいと考えております。

復興の方向性と施策です。大きくは、2 つだと考えております。1 つは、やはりまちづくりです。災害に強いまちづくりをしていかなければいけない。2 つ目は、生活が元に戻るように、要は生業、飯が食えるようにしていく。これをどうしていくのかということが今回の復興の最大のポイントだと思っております。

まず、まちづくりについてでございますが、三陸沿岸は高台。そして、住まいと職を分離する。これは当たり前のことです。安全なところに行っていただくようにする。そして、南部の低地部につきましては、交通インフラ等を使って堤防機能を果たしていく。

今回皆さんに来ていただくとわかると思いますが、南部の低地部にありました三陸自動車道、高速道路ですけれども、ここで津波がぴたっと止まりました。これでぴたっと止まった。そして、内陸部のこの高速がぐるっと回っているんですけれども、そこで津波がきてしまって、流された人がたくさんいたということでございまして、これがもう少し海側にあれば、もっと被害が少なかつたろうと思っております。

3つ目は、防災拠点・コミュニティ拠点となる小中学校の機能を充実・強化させたい。そして、農地、漁業そういったものを大規模化したいということでございます。後でお話します。

まちづくりは各市町村がやらなければなりません。余り我々が口をはさむものではありませんけれども、今回市町村が相当程度ダメージを受けてしまって、役場の機能が果たせないところがたくさんある。

また、鉄道や道路が破壊されましたので、もう一回作り直さなければいけませんから、各市町村にお任せをされていて、道路や鉄道が繋がらないということになってはいけませんので、全くおせっかいでありますけれども、私どもの方でこういった具体的な市町村ごとにまちづくり計画をつくって、たたき台をお示しいたしております。これは大変分厚いものですから、皆さんに渡すと帰り大変重くなってしまうということで、今日は皆さんにお渡しはしておりません。

そして、ここで2つの町についてこういう形を考えている。本当につかみでございすけれども、お話をしたいと思います。

今回ずらっと色を塗ってあるところが全部被害を受けたところでございます。そこで特に被害が大きかった南三陸、そして、山元。2つの特徴はリアス式の場所、そして、南部の低地部だということで、この2つをそれぞれたくさんあるんですけれども、A案、B案、2案ずつ紹介をしたいと思います。

まず南三陸。今、言ったリアス式のところでございます。ここが病院があったところです。ここが役場があったところです。これも全部流されてしまいました。ここに駅があったんですけれども、この駅も流されてしまいました。このA案は、基本的に現地を意識しながら高台に移っていただくということであります。

このAで切ったのがこの断面図であります。点線が今の地形図であります。それを崩して平らにしていくということでありまして、これだと実現できるということです。そして、ここににぎわいだとか働く場を設ける。津波がきたら、すぐ高台に逃げられる。ここに15mの津波がまいりました。ですから、15mの津波が来てもこれは大丈夫です。十分対応できるということであります。

そして、駅はそのまま生かして、鉄道もそのまま生かす。この点線になっているのは、

今、トンネルになっている部分でございます。役場だとか病院を高位に配置するという案でございます。

もう一つは更に北の方に、ここにトンネルがあった場所ですけれども、ここを更に崩してここに役場とか病院だとかいうものを集積するということでございます。このようになったところを崩して、平地にしていくという案でございます。ここに緑地等もつくっていくということでございます。駅を北の方に作りまして、役場とか病院をつくっていく。

今回ここにありました病院が流されまして、多くの方、患者さんが逃げられなくて津波の被害に遭いました。病院だとか役場もなくなりました。これを北の方にするというのは、非常に重要でございます、これをやっていかなければなりません。

ただ、そのためには、大切なのはこの造成をだれがするかということです。造成する金は町にはありません。したがって、この造成費はやはりだれかが負担をしなければいけないということが1つ。

それから、今、住んでいる場所から1回立ち退いて、今、住んでいる場所に建物を建てないようにして、そして、ここを分けていかなければいけません。換地をしていかなければいけないので、その換地をするのに、おれは協力するとかしないとかありますので、これは区画整理事業でやってまいりますから、その辺の換地はある程度強制力を持ってやれるようにしていかなければいけないということで、この辺の権限を是非我々の方に国としては与えていただくと大変ありがたい。できれば法律の中に書き込む形にしてもらおうとありがたいと考えております。

今度は南側です。南側は、今、言ったみたいに取り崩すような土地がございません。したがって、今の平地部をいかに生かすかということで考えていかなければいけないということです。

これが海岸線です。ここから流されてしまいました。ここは防災緑地と書いてございますが、今後は鎮魂の森と、安藤先生、呼ばせていただきたいと思えます。

そして、この薄くなっている鉄道が完全に流された常磐線です。この常磐線をもう一回作り直さないといけません。それをこちらに振ってこう切っているんですけれども、これがこれでございますが、若干高台を切り崩して、そして鉄道だとか道路をつくることによって堤防の機能を果たさせたい。このように考えております。この辺ぐらまで津波がきましたので、完全にこの鉄道がありましたら、鉄道で止めることができます。

先ほど安藤先生がおっしゃったように、ここを農地にして、鉄道より内側に住まいをつくるということを考えていってはどうかと、このように思っております。

ちなみに8mの津波がここはまいりました。平地部だからぱっと流れてしまったんですね。仙台空港もやられました。

ここが先ほど言った三陸道です。常磐自動車道が三陸道につながっております。その北側の亘理町というところは、この道路がもっと海側にあったんです。だから、被害が少なかったんです。この道路がこちら側だったために山元町は被害が大きくなってしまったと

いうことですので、この道路のインフラ整備、鉄道の整備が極めて重要だということでもあります。

では、この道路をもっと内側につくったらいいのではないかと云われますが、残念ながら土地の買収が終わっています。またやり直すということは大変なことになりますので、この道路はこのままでしょうがないのではないかと考えているということですので。

このような具体的な計画はもう県が作りまして、市町村に渡して調整を始めました。JRとの調整も昨日から始めました。また、国土交通省と道路等につきましての調整も始まっているということですので、総理の決断であればすぐに作業に取りかかれると思いますので、よろしくお願いします。

更に先ほど言った鉄道を内側にするという案でございます。時間がないので省略をさせていただきますと思います。もし関心があれば資料をお渡ししたいと思います。

2つ目の大きな問題点は、産業振興です。どうするのかということで、私は3つ事業計画を考えています。

1つは、バランスの取れた産業構造の創設。先ほど言った一次産業、二次産業、三次産業です。一次産業さえよければいいのかということ決してそうではなくて、やはり一次から三次まで大変重要でございます。特に今回ダメージを受けた一次産業については、少子高齢化の中でも次世代に受け継がれる一次産業が必要。

私は今回、岩手、福島、宮城、これが一体となった東日本ブランドの醸成、確立が重要だと思っています。福島県の知事さんがおられる前で大変申し訳ないんですけども、今、福島という大変なダメージを受けておられて、やはり東日本という1つのまとまりとして我々は考えて、福島も岩手も一緒なんだという感じでいろんなことを取り組んでいくべきではないかと考えております。

一次産業につきましては、先ほども言ったように、やはり集約化、大規模化、経営の効率化、競争力の強化。TPPになったとしても、外国にも負けないような競争力のある農業や水産業を育てていくべきだと思っています。

農業については地盤沈下など著しく復旧が困難な場所については、やはり国による土地の買上げ、これが先ほど言った鎮魂の森だとか、あるいはバッファゾーンとしてつくったらどうか。そして、大規模農業をするために、宮城県は稲作が非常に中心でございます。米の価格が下がると農業算出額が一気に下がってしまうという特徴を持っていますので、今回の件をうまく活用して園芸だとか畜産、こういったものにしていく。つまり大規模化を図るとともに農業算出額の向上を目指していくということでもあります。

また、民間企業が入れるような、民間投資を呼び込むような施策をすることによってアグリビジネスを是非復旧させていきたいと考えております。この辺は是非国とも協力していきたいと思っております。

問題は水産業です。水産業は漁港もやられ船もなくなり、市場も破壊され、水産加工場が破壊されました。何もかもなくなってしまったということですので。しかし、ある

意味私は非常に大きく構造転換をするチャンスでもあると思っております。被害を受けた方には本当に申し訳ないんですけれども、そのようなとらえ方もできると思っております。

水産業は、農業もそうなんですけれども、今、少子高齢化の中で大変後継者が不足しています。そして、水産業や農業に携わっている方も高齢化が非常に進んでいます。特に水産業は今日も新聞に出ていましたけれども、約4割が65歳以上なんです。したがって、また元に戻るためには5年かかります。5年かかると、みんな70歳以上になってしまう。そういう状況の中で、この水産業、農業を立て直していかなくてはいけないわけです。

そこで2つ提案をしたいのは、まず1つ、3年間ぐらいでいいんですけれども、国の直営化によって漁業あるいは水産加工業などを立ち上げられないかということになります。財務大臣出身の総理からすると、そんなふざけたことを言うなということになるろうかと思えますけれども、実際に調べてみると、こういった大きなスキームではありませんが、漁業船、船などはそういったスキームが実際あるそうです。

近海まぐろはえ縄、あるいは底引き網、こういったものを国の金を使って買うわけではないんですけれども、資本を投下して3年間は償還などもお手伝いをする。そして、3年後は自分たちでやれという形で突き放すといったスキームがありますので、そういったことを今回考えてみていいかもしれません。ただ、莫大なお金がかかります。

もう一つは民間資本を使う、漁協を使って共同組織。あるいは漁業の株式会社を大がかりでやったらどうだろう。やれるのは、遠洋漁業、養殖業といったものに限るかと思えますけれども、今回ダメージを受けたこの辺については、私は非常に面白いと思います。既に商社の方たちとお話をしておりますと、商社の方は非常に興味を持っています。今まで商社の方たちあるいは民間がこういったところに入ろうとしても、漁業権というものがございまして、宮城県の海の中にはすべてしっかりとした漁業権がありまして、そんなところ少しでも足の先でも入れようものなら大変なことになってしまいます。

しかし、今回は何もかもなくなりましたので、お金を出してくれたら皆さんわらをもつかむ思いです。しかも、今回泣かされた人たちは全部個人事業主ですから、残念ながら失業保険が出ません。何もありません。借金だけなんです。

したがって、サラリーマン化することについても、私は今ならできると思えます。今後、来世紀、100年、200年の宮城県の農業、日本の農業、水産業を考えますと、やはりこれくらい思い切ったことをやっていかなければ、私は日本の水産業、農業はもたないと思います。それをやる最大のチャンスだと私は思いますので、是非これは国を挙げて頑張ってもらいたい。農水省の幹部の人たちは反対するかもしれませんが、これは政治決断で頑張ってもらいたいと心からお願いを申し上げたいと思います。

そうするならば、当然漁港の再編整備も必要です。私は漁港を3分の1から5分の1ぐらいにしなければいけないと思います。宮城県には漁港が142あります。これを大きく集約化する。しなければなりません。今回漁港は全部1mぐらい地盤沈下しました。大潮だとみんな海につかります。全部整備するなんてことはできません。したがって、集約化を

図るチャンスですから、是非やっていただきたいと思います。

第二次産業は、もう皆さん御案内のとおりです。こういった感じで、中小企業ですけれども、無利子・無担保、こういったことを是非やっていただきたいと思います。

あと、クリーンエネルギー。大学と連携する。大変重要です。

大企業のことを書いてございませぬけれども、私はこの際、東北に大企業の皆さんに投資をしていただくということも可能だと思っています。私は企業の皆さんには、あと1,000年はこんな津波も地震もきませんので、安心してくださいというお話をしております。

そのときに必要なのは、やはりインセンティブでございまして、そういったインセンティブを是非国として、大企業が投資しやすいようなインセンティブを考えるとというのも大変重要だと思っています。

第三次産業はここに書いてあるとおりですが、特に観光キャンペーンなどは国を挙げてやっていただきたい。また、これは議会からも言われているんですけども、今回災害教育、研究拠点とする大災害のメモリアルパークといったものをつくたらどうだと。観光にもつながりますし、将来何年経ちましても、これだけ津波の被害はすごかったんだということを勉強するために、こういったものをつくるというのも非常に意義深いのではないかと考えております。宮城でなくても岩手でも福島でもいいと思いますけれども、こういうものをつくるというのは面白いアイデアだと思っています。

保健・医療・福祉については時間の関係で省略します。特に病院の集約化というのは重要です。今回被災を受けた小さな市や町には必ず公立の病院がございまして、黙っていてもまた元に戻したいという要求が必ずきます。私は医師不足の中、やはり集約化を図らなくてはいけないと思っております、こういったものも是非我々と一緒に国もイニシアチブを発揮していただきたいと思います。

環境については私は総理と全く同じ考え方でございまして、エコタウンといったことをやっていく。特に特区、インセンティブを考えていくと、私はしっかりとこういったことができていくのではないかと考えています。

原発についてです。これは今回この会議のテーマにはなりませんけれども、私の考えを少しだけ触れておきたいと思っています。今、私はいろんな企業の経営者の方と会いますと、皆さん様におっしゃることは、電気は大丈夫ですかということでございます。

新聞をこの間見ましたら、韓国の企業がものづくりでお困りでしたら、是非我が国に来て、韓国に来て、工場をおつくりくださいということをお話になっていました。工場が出ていくということは多くの雇用が失われるということでございまして、私はやはり安定的な電力供給という視点を絶対忘れてほしくない。

同時に、二酸化炭素の排出抑制という総理が掲げた大きな目標も忘れるべきではない。その上で原発というものの安全性も考えていくべきだと思っています。勿論、安全性が最優先だということは当たり前のことでありますけれども、この復興構想会議で原発はだめだ、バツだという結論をすぐに出すようなことだけはやめていただきたいと思っています。

ちなみに宮城県にも女川原子力発電所がございます。女川原子力発電所には13mの津波がまいりましたけれども、津波は上がりませんでした。そして、原発の敷地内の体育館に最大で360名、今日も120名の方が避難所として非難されています。女川原発は住民の皆さんは安全だということで、そこに住み続けているということも是非とも紹介をしておきたいと思います。

それでは、いよいよ国への提言でございます。先ほど財源の話がありましたけれども、今、言いましたように何をやるにしても財源が必要です。今回の震災復興税みたいな税ということで議長からも提案がありましたけれども、私は全国各地いろんなところでいろんな時期に災害がありますので、私はある程度恒久的な税をこの際できれば県民が保険をかけるという意味で間接税、消費税のようなものでしっかりかけるべきではないかと考えております。

今回我々被害を受けた地域のためだけに、税金をつくっていただけるというのはありがたい話ですけれども、それは沖縄から北海道まで何の関係のない人まで払っていただくというのは忍びないわけであります。できましたならば全国民がいつ何かあるかわかりませんので、何かあったときに同じく利益を享受できるような税をつくるべきだと私は考えております。

復興国債は御案内のとおりです。民間の投資を促すような制度を創設しましょう。これは神戸の地震のときにもありました基金、神戸のときは9,000億の基金でございましたけれども、今、金利は安くなっておりますので、それ以上の基金をつくる必要があると思っています。この基金というのは、原資は取り崩しませんので、安心していただきたい。原資はお返しする。利息分で運営していくということでございますので、御安心をいただきたいと思います。

2つ目は復興共有地でございます。先ほど言った、流されまして土地区画などをやりますと、換地をしてまいります、土地が出てまいりますから、そういったものをある程度強制的に沿岸部は復興共有地という形で漁港市場、水産加工場などをつくったらどうかと考えております。

先般たしかこの会議で大西委員からこのような提案があったかなと思ったんですけれども、大西先生違いましたか。早速使わせていただきました。ありがとうございました。

3つ目は大震災復興公益機構というのもつくったらどうかと思っています。これから、いろんな問題が出てまいりまして、そのたびに電話をかけた国にお伺いしていくわけにはいきません。今、国は復興対策本部をそれぞれ各県につくってくださって非常に助かっておりますが、いつまでも大切な国のお役人さんを各県に張り付けるわけにはいきません。

したがって、こういった組織をつくって定期的な会合を持つ場でもつくったらどうか。別に常駐する必要もない、部屋をつくる必要もないんですけれども、こういった組織をつくって集まって議論をするような場があったら、私はいいのではないかと思います。特に東日本という形で1つのそういったくくりで、私は福島、岩手と一緒に考えていく

べきではないかなと思っています。

あとは特区です。これは適当に名前を付けましたけれども「東日本エコ・マリン特区」こういったものをつくったらどうかと考えています。例えば先ほどから言っておりますように、民間投資を促進するような特区をつくる。あるいは先ほど来言っている集団移転を円滑化するような特区。こういったものをつくれば非常に面白いのではないかなと考えております。是非こういった場で考えていただいて、そして、飯尾先生のところで具体的なものを考えていただきたいと思います。

あと2つです。中核的な広域防災拠点の整備でございます。できれば内陸部がいいと思うんですけども、各県1つ、あるいは北東北、南東北に1つずつぐらいこういった広域防災拠点があればいいのではないかなと考えております。

6つ目は、高速道路の整備促進。これは是非土木部長が入れてくれということで入れました。今回特に道路が本当に津波を止めたという命の道路になりましたので、こういったものを是非頑張ってくれということで予算を削らないように、総理よろしく願い申し上げます。

最後に私からお願いしておきたいのは、まず国の役割を是非この会で明確にしてほしい。どこまで国が関与するかということがわかれば、どこまで財源の責任を国が負うのかということがはっきりしますので、はっきりとどこまで関与し、どこまで財源の責任を負うのかということを明確にしてほしい。

そして、法律や規制をできるだけ柔軟に対応する、特区のようなもので思い切って財源と権限を我々に与えていただきましたならば、今、描いたような絵を一つひとつ実現していけると思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○五百旗頭議長 大変明快にして力強い御報告ありがとうございました。

それでは、最後になって恐縮でございますが、佐藤委員、よろしく申し上げます。

○佐藤委員 私は、一日も早く復興に入りたいなと、今、村井委員のすばらしい話を聞いて、早く気持ちの切替えをしたいなと思っています。

昨日、現状のままでは原発の再開はあり得ないということをお願いさせていただきました。振り返ってみますに、私は、総理も、議長にも、これは1つのテーマということで考えていただきたいと思います。一極集中というのは、やはり今までいろんな問題があったのではないだろうか。一極集中が今度の私どもの原発の遠因になっているのではないかと思います。電気を送ることによって都市が大きくなる。都市が大きくなることによって、どんどん、どんどん文化、産業が一極集中してきた。それで電気が足りないということで、どんどん、私どもも結果的には40年間、東京電力の3分の1の電気を送ってきたということが、振り返ってみると、このような結果をもたらしている遠い原因でもあるのかなと思っております。基本的に均衡ある国土政策が必要であろう。

昨日か一昨日、石原都知事が、直下型になったときに、一時帰休できないのが200万、

300万というふうな話をしている。仮設住宅で1年間、2年間暮らさなければいけない人が何百万という数になるということをおっしゃいました。私は今まで一極集中の是正ということをおっしゃいましたが、今度の災害を見ながら、やはり一極集中の是正、均衡型の日本の国土の形成は大事であろうということをおっしゃっていただきたいと思っております。

そういうふうな中で、私どもは実はまだスタートしておりません。原発事故が進行中であるということで、福島県の紹介、そして原発災害についての紹介をさせていただきたいと思っております。

福島県の概要について御説明申し上げます。福島県の人口は、平成22年、202万9,000人です。面積は1万3,783km²。全国で3番目、岩手県に次ぐ広さです。福島県は、今、原発災害のある浜通り地方、それから、中通り地方、会津地方で構成され、1つの県のようにそれぞれの文化があるというのが福島県の特徴でもあります。

次に、歴史・文化についてお話をさせていただきます。明治9年、若松県、福島県、磐前県の3つが合併して現在の福島県が誕生いたしました。これまで、石炭産業、養蚕、さまざまな産業が栄える一方、実は、戦前から水力発電に協力、只見川の電源開発、そして日本の戦後復興に大いに貢献してきたと自負しております。更に、その後、火力、原子力発電の立地にも協力をしてきました。また、福島県は農林水産業を基幹産業の1つとして発展してきた一方、近年は高速体系の整備、また首都圏に近いことから企業立地を推進してきており、本県の製造品出荷額は東北一となっております。

次に、文化の面では、相馬野馬追祭り、檜枝岐の歌舞伎、また、歴史ある伝統行事、教科書でも取り上げられております会津藩校の日新館の子どもたちに対する教えにある什の掟、これがまさにその精神、福島県の魂でもあるかなと思っております。今でもその地域に息づいております。また、合唱王国福島、これは皆さん方も御承知だと思いますけれども、それぞれのコンクールでほとんど金賞、銀賞を独占していると言っても過言ではありません。更にはまた、先般の箱根駅伝では柏原君を初め大変な人材を輩出し、スポーツも盛んな福島県でもあります。

次に、経済についてお話をさせていただきますと、福島県の20年度の県内総生産高は7兆7,000億円であり、半導体、輸送用機械を初めとする製造業が全体の4分の1を占めておるのが現状であります。

次に、製造品出荷額は、平成19年に6兆1,000億円に達し、その後、リーマンショックで大きく落ち込んでおりましたが、22年には5兆4,000億まで持ち直し、また今回の災害により、今年は大きく落ち込むことが心配されます。

次に、県内の発電所についてであります。6ページを見ていただきますとおわかりになりますように、会津地方を中心とする水力、浜通り地方の火力と原子力、ほか、太陽光、地熱、風力、あらゆる発電所が福島県には立地しております。まさに私は発電県は福島県であると、そんな自負をしているところであり、また、発電とともに歩んできたという県の歴史でもあります。特に浜通り地方は全国有数の電源地帯で、本県の発電量の95%を占

めており、いずれの発電所も今回の地震・津波で大きな被害を受けたところであります。

次に、年間の発電量を見ると、福島県全体では、平成 21 年に約 1,200 億 kWh と、全国一であります。全国発電量の約 13% を占めておることを皆さんに御認識いただきたいと思ひます。特に東京電力の発電量に占める割合は 3 割に達しており、福島県が首都圏の電力を支えている電源立地県であることを改めて御認識いただきたいと思ひます。

次に、地震・津波の被害について申し上げます。福島県は地震・津波によって甚大な被害が発生いたしました。現時点でわかっているだけで、死者 1,300 人以上、行方不明者 2,000 人以上となっております。ハード面の被害額は、現在把握しているところで、直接被害、農林関係で 2,400 億円、公共施設関係で 3,100 億円余となっております。

次に、9 ページをごらんいただきたいと思ひます。まさにこれが宮城県の南側であります。津波による浸水状況を示しております。左側の図が相馬地域であります。そして真ん中が、まさに第一、第二の原発のある浜通りの中部、双葉地域であります。そして右側がいわき地域で、赤く染めた部分が浸水をした区域であります。その浸水区域の面積は 112 万 km² で、山手線の内側の約 2 倍に当たります。また、この地域の居住者は 5 万 3,000 人あります。

原発事故についてであります。原発事故の影響は極めて深刻でありまして、10 ページの地図の紫の部分は、第一原発から半径 20km 圏内、避難指示区域（警戒区域）に指定されており、立入りが制限されております。また、オレンジ色の部分は計画的避難区域で、この区域は住民は指定後、おおむね 1 か月以内に避難するとされているところであります。更に、黄色の部分は、緊急時避難準備区域で、緊急の場合に、屋内退避、または避難ができるように準備をしておくこととされている区域であります。これらの区域からの避難者は約 10 万人を超えております。現在、県内はもとより、全国 46 都道府県に避難を強いられているところであります。今、本当に辛い思いで避難生活をしていると思ひます。

次に、11 ページは、県外への避難状況を示したものであります。避難先は、先ほど申し上げましたけれども、全国 46 都道府県に及んでおりまして、新潟県 7,500 人を初め、約 3 万人に上っております。また、このほか、自治体を通さずに自ら親類・知人宅、ホテル、アパートなどへ避難している自主的避難者が相当数いると推定されて、まだ確認できないのが現況であります。

12 ページに移ります。12 ページは、原子力事故により避難指示を受けている双葉郡 8 町村の役場の避難状況を示したものであります。それぞれ県内各地に役場が移っておりますけれども、双葉町だけは今、埼玉県に加須に移転しております。ただ、住民は全員が役場と一緒に避難したわけではありません。避難指示等を受けて、着の身着のまま、県内外にそれぞれ避難いたしました。例えば、先ほど言いました人口 7,000 人の双葉町でありますけれども、役場と町民約 1,300 人が埼玉県に加須市に避難しておりますけれども、それ以外は、我々が把握しているだけで、県内の 22 市町村にあり、県外では 25 都道府県にそれぞれ避難しているのが現状であり、また、現在でも住民の 2 割に当たる 1,500 人について

は把握ができておりません。このような状況のため、各町村の行政運営上さまざまな支障が出ております。一方、多くの住民にとっても、仮役場が遠くにあるため、行政サービスが受けられないという状況であります。

次に、13 ページ、これは本当に象徴的な光景だと思えます。双葉郡の浪江町の請戸という地域であります。原発から 10km 圏内ということで、地震・津波・原発の 3 つの災害を受けているところであり、このように、今、消防、警察の皆さんが防護服を着ながら行方不明者の捜索に入っておるところであります。

次に、14 ページに行きます。これは、ときどきテレビに出ておりますけれども、4 月 17 日、日曜日の南相馬市の中心部の状況であります。南部が 20km 圏内で避難指示区域、中心部が 20～30km 圏内で屋内退避区域、北部が区域指定なしと 3 つに分かれ、非常に困惑、混乱を来しているところでもあります。この南相馬は人口 7 万の市でありまして、残った市民が大分おり、非常に困惑している状況でありますから、また戻ってきているという状況でもあり、私ども、どのような指示をしていいかということで、非常に困っているところでもあります。

次に、風評被害についてお話しします。放射線への過剰な恐怖から、震災当初は支援物資の輸送、医療関係者の派遣などが円滑に進まないという問題が起きておりました。県境でトラックが引き返し、また、数多く発生した物流が麻痺するということで、せっかくの好意がこの地域に届かないという状況がありました。

更に、これも今、皆さん方にも協力してもらっておりますけれども、農業関係では出荷制限の対象になっていない農産物までが受け取りを拒否、また、価格が下落するという、まさに風評被害が発生いたしました。また、工業製品についても、残留放射線の検査を求められておりました、スクリーニングをしてくれと言われ、生産工場、設備を他県に移したというケースもあります。

観光面では、キャンセルが相次いでおり、5 月の連休を前にして、観光産業には深刻な影響が出ておるのが現況であります。

また、原発ということもあって、更なる風評被害が懸念されており、放射線に関する正しい理解を是非促進していただいて、国においての適切な対応を望むところでもあります。

それから、避難者支援について、16 ページであります。県としては、避難誘導に関しては、避難指示が突然あったこと、また、第一原発 20km 圏内の避難指示区域だけでも 8 万人もの住民が避難することになったことから、避難先、移動手段の確保など、大変な困難がありました。要援護者の避難では自衛隊の協力をいただきながら、住民の安全、迅速な避難誘導に努めたところでもあります。また、県内の各避難所に延べ 2,700 人の県庁職員を派遣しながら避難所の支援に努めているところでもあります。

更に、公共施設、学校などにある避難所から旅館への二次避難を進めており、今のところ、1 万 3,000 人が移転した。ただ、ふるさとから更に遠いところに移ることに難色を示す人が多い。この調整にも大変苦労しているところでもあります。

これらに加えて、当面の生活を支えるための生活資金対策、義援金の配分など、避難者支援に取り組んでおりますけれども、避難者が全国に分散しておいて、所在が確認できないというところが一番大きな障害になっているということでもあります。

それから、17、18 ページに移ります。市町村に対する支援についてであります。本県は原発事故で役場と住民全員が避難を余儀なくされた町村もあり、住民が分散しているため、行政サービスの提供の確保がコミュニティの維持のための一番大きな課題となっております。

このため、県の災害対策本部に市町村の総合支援チームを設置させていただいて、市町村機能が回復できるよう支援し、地震・津波災害や原発の影響の大きい13市町村に県職員を派遣して、市町村からの要望を聞きながら、細かな対応をしているところであります。更に、福島県が双葉郡の市町村に代わってコールセンターを設置をして、避難所、そしてまた避難所以外に避難している住民の所在の確認を全力で進めているところであります。

18 ページ、仮設住宅であります。仮設住宅については、避難生活が長引く中で、避難者の肉体・精神的な負担が非常に大きく、もう50日近くなっておりますので、早急に進めたいと考えております。今、仮設住宅、民間住宅借上げ及び公営住宅空家、合計3万5,000戸の供給を目標に取り組んでおり、当面、7月の末までに2万戸提供する予定であります。応急仮設住宅の建設はできるだけ市町村単位のコミュニティをつくりながら進めたいとしておりますけれども、自治体自らでは町村内に建設できないという事情があつて、住民が分散しているため、用地確保に戸惑っているという現況であります。

次に、19 ページでございます。毎日、放射線の線量を気にしながら福島県の皆さんが生活しているということをまず御報告させていただきます。更に、19 ページで示したように、県内各地で、大気中、飲料水、農産物など、さまざまな放射線量の測定を行って、正確な情報の提供に努めておりますけれども、皆さんが懸念することが多過ぎて、私どももその正確な情報の周知に全力を尽くしておりますけれども、周知が届かないところも一面あつて、これもまた、さまざまな方法を考えなければいけないかなと思っております。

このような中、文科省が先般示した校舎・校庭等の利用判断における暫定的な考え方によって、県内の小中学校13校で屋外活動が制限されるという状況になっておりまして、県民の間に改めて放射線に対する不安が広がっている。特に子どもを持つ父兄の皆さんが非常に心配しておりまして、毎日のように放射線についての説明会を開催しているところであります。

20 ページに移ります。今、言ったような県民からのさまざまな不安や疑問に対応していくため、放射線に関する問い合わせ、また、農林水産業に関する相談口を設置して、24時間体制で県民の相談に乗っております。

そして、この原発事故が発生してから1週間内だったですか、長崎大学、広島大学の専門家に来ていただいて、「放射線健康リスク管理アドバイザー」として委嘱をさせていただいて、県民向け講演会、そして小中学校の職員・保護者向けの講演会を各地でそれぞれ開

催させてもらって、不安の解消に努めているところであります。

21 ページはスクリーニングの状況であります。県民の不安が限界に達していることもあり、スクリーニング希望者も本当に後を絶たない状況で、これまでに 16 万人以上検査しているという状況であります。今までは、問題が出ているという事例は出ておりません。

22 ページに移らせていただきます。原発事故からの復興に向け、国が一刻も早く事態を収束することが大前提となることは言うまでもありません。4 月 17 日に東京電力が収束に向けた工程表を示しましたが、迅速、正確でわかりやすい情報開示の徹底、そして工程の確実かつ速やかな実現を国と東京電力に強く求めてきておりますし、また、求めていく考えであります。また、進捗状況をわかりやすく県民の皆さんに説明していただきたいということを改めてここで希望しておきます。

それから、原発災害の応急対策、復旧対策、復興対策は、私自身も考えていくと際限のない、多岐にわたる状況でありますので、これは国が一元的に対応していただく、所管していただくということをここに希望させていただきます。

23 ページに移ります。原子力災害は、県内全域、また、長期、いつまでかかるかなということもあり、農業、水産業、観光、あらゆる分野に及んでおり、こういう中で、原子力発電は国策ということで推進をしているわけにありますから、国の責任において十分な賠償をしていただきたいと思えます。

また、今回の原子力災害は、被害が県内全域かつ長期にわたることや、一定地域の住民全員が避難せざるを得なかったこと、風評被害が県内全域、また多くの産業に及んでいることなどから、現行法では想定のできない甚大な被害を県内外にもたらしており、既存の枠組みでは到底対応できないと思えます。新たな特別法立法の制定が不可欠であると考えております。

次に、復興に向けて着手したいんですけれども、ビジョン・復興計画は、ちょうど先週からスタートさせていただいておりますが、残念ながら、まだ骨格をつくるには至っておりません。これは原発が収束していないからであります。復興計画に当たっては、今日の復興構想会議で決定されたことを速やかに実行することが必要であり、そのためには、私は何度も言っておりますけれども、今、50 日近く、現実問題として官僚の皆さんと具体的な対応を図っておるところでありますから、実務者の皆さんの参画が極めて大事だと考えております。

また、原子力災害は、被害状況、復興の手法が地震・津波災害とは異なることから、この復興構想会議で議論をしていただくほか、先般も申し上げましたけれども、原子力災害に絞った協議の場を設けていただくよう、改めてお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、この間、避難所に行ってきましたら、子どもがいっぱい「知事さん」と来て、早く正常な形の中で学校に行き、外で遊んで元気に頑張っていきたいと、そんな顔、姿を見ると、一日も早くこの原発の事故が収束して、元気な福島県を取り戻すためにも、どうぞ皆さんにもさまざまなお知恵を拝借しながら、私どもの復興プロジ

ェクトをつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○五百旗頭議長 佐藤知事、どうもありがとうございました。

未だに被災が終わらず、続いているという事態、改めて言葉を失うという思いでございます。

以上、3つの県の実情、本当に一つひとつ違った事情があり、そして、それぞれの県の中でも、また多様な事態があると。知事さんたちが全体を統括してまとめてくださることが、実は、ここでの国としての全体の基本でございます。今日伺った実情、短時間にこなせるようなものではありませんけれども、こういうのを基にして考えていく。県内でもいろいろあるというのを、県レベルで相当整理していただく。幾つかの類型に分け、そして、それぞれに対してモデルをとということも、岩手、宮城の場合にはお考えいただいているようでありますけれども、そういう努力があつてこそ、我々の議論も行うことができるものと思います。

今のお3方に対して、幾つか御意見、御質問、河田先生、どうぞ。

○河田委員 私はコメントとして2つ、3知事をお願いしたいと思います。今からわかりやすくするために固有名詞を使いますが、議事録には英語の頭文字だけにさせていただきます。

1つは復旧・復興事業を急ぎ過ぎてはいけません。

2つ目は関連学会の活用ということなんです。

失敗事例を挙げると非常にわかりやすいと思いますので御紹介しますが、1995年の阪神・淡路大震災では神戸港が壊滅的な打撃を受けました。そのときに国費5,000億円で復旧・復興がなされました。短期間に終わったわけでありまして。当時の神戸港というのは12m、14m、16mというコンテナバースがありまして、国際基準では16mが標準になっています。ですから震災前から12m、14mのバースはほとんど使われない状況で推移してきたわけでありまして。ですから、被災を受けたときには運輸省の官僚と神戸市の港湾局、それから、我々が一体この神戸港をどう復旧・復興するかということを検討してまいりました。

しかし突然、K運輸大臣とS神戸市長がトップ会談で、原形復旧をするということで全部作り直しました。そのまま作り直したわけでありまして。そして、10年過ぎてから水深の浅い12mのコンテナバースをまた国費でつぶすということをやってきたわけでありまして。すなわち、急ぎ過ぎますと非常に雑い事業にならざるを得ない。

私は2004年の新潟県中越地震、2007年の新潟県中越沖地震では、1知事に翌日そばに行きまして、復旧・復興事業費の90%が新潟県の事業者にわたるようなスピードでやりなさい。そうしないと、急ぎますと必ず東京の大手のいろんな企業にその資金を持っていかれると言いました。ですから、例えば阪神地区では今、住宅産業が壊滅しています。それは急増・大量の住宅供給があつて、それをこなすことができたのは東京のデベロッパーだけなんです。ですから、ほとんどのお金は被災地を素通りしてしまったということなんで

あります。急ぐことは大切なんですありますが、急ぎ過ぎるといことはかえって憂いを残すということなんです。

2000年10月には鳥取県西部地震がありました。このときには被災者生活再建支援法で100万円が全壊世帯に出たわけなんですありますが、住宅再建には使えない。しかも所得制限、年齢制限がありました。ですから鳥取県では県と市町村で150万ずつ、すなわち全壊世帯に300万円という住宅再建費用を用意しました。私どもはそんなものは高齢社会の先送りにしかならないんだ。ですから復興にはつながらないんだということを申し上げましたが、残念ながらテレビ、新聞あらゆるメディアはこのK知事の当時地方分権という旗印の下でこぞって賛成といいますか、支持をしたわけなんです。

しかし、現在、H町を中心とした被災地はどうなっているかといいますと、非常に小さな住宅が再建された結果、そこに住んでいる方がほとんどが高齢者でしたので、かなりの方がお亡くなりになって廃屋になっている。そして市町村は財政再建団体の一手前で財務の問題を抱えているということなんです。ですから御厨先生御承知のように、歴史がやったことの妥当性というか、こういうものを明らかにしておりますので、急ぐことは大切なんですありますが、急ぎ過ぎますと政策を間違ってしまうということなんです。

2番目は学会の活用であります。世界の先進国で防災、減災の学会があるのは日本だけあります。大体およそ1,000名の研究者がおります。16年前の阪神・淡路大震災から、この学会関係者は実践的であることを目指して活動してまいりました。ですけれども、この人材が今回ほとんど活用されていない。この1回目、2回目の議論でも官僚をどう使うかということが議論されているわけなんですけれども、むしろ研究者を現場に使っていただきたい。特に県レベルでは研究者が順番に行ってアドバイスすることは十分可能になっています。

現在はどうかといいますと、たとえば、東京から被災地に調査に行って、アンケート調査とかボランティアの調査をやって、東京に帰ってきて調査報告書を書いて、それで終わりなんです。余りにもいろいろな知識を持っている方の活用がなされていない。これは非常にもったいないと思います。ですから、この復興・復旧に世界で初めての取組みとして学問による裏付けを是非しっかりとやっていただきたい。今までの復旧・復興はほとんどがそういうものを抜きにしてやられてきたわけでありまして、ですから、こういう学術の援助を是非お願いして、将来につながるような復興プランを実現していただきたいと思います。

以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。大変具体的な提案でありました。知事さんたちにも受け止めていただくことがあるし、我々の方でも考えるべきことだと思います。

玄侑委員、どうぞ。

○玄侑委員 今のは大変貴重な話だったと思うんですけれども、急いではいけないことと、

急がなければいけないことというのがあると思うんですが、本当に急いではいけないという事で仮設住宅というのがあるんですけども、うちの町で避難民の方にアンケートをとったんです。仮設住宅ができたならば申し込みますかという、一見ばかばかしい質問があったわけです。ところが、申し込みませんという方が25%いるんです。申し込まないというのはどういうことなのか。ではどうしたいのかといいますと、今のまま一時避難所にいたいと言うんです。

体育館なんか雑魚寝している状況を見れば、こんなひどい状況から1日も早く個別のところに入れてあげたいと思うのが普通だと思うんですが、実際、仮設住宅に入りますと光熱費は自分持ち、その後は食費始め生活費は自分持ちなわけです。それはやっていけないわけです。ですから申込みようがないし、今の状態がいいんだというわけです。

何より被災して放射能におびえる気持ちも含めて、今の仲間以外に気持ちが通じる人がいないんです。ですから、この人たちと一緒にいたいという気持ちを非常に強く持っているので、その気持ちを生かしてあげられる仮設住宅の作り方ができないと、つくっても入らないということになると思うんです。ですから、そのときにとても大事だと思うのは、東北人というのは10時と3時に近所でお茶飲むのに集まっているような人たちなわけです。ですから、都市型のプライバシーよりも、むしろみんなで一緒に御飯が食べられる、みんなで一緒にお茶を飲むという今の状態の方がうれしい。そこを生かした形が考えられないか。そのためにはやはりプレハブのゼネコンみたいなところが来てぱっとやってみようというやり方ではなく、神戸のときみたいに寒くないわけですから、ちょっとじっくり避難民も雇用をつくり出せるようなつもりで市町村に合ったつくり方したらいいと思うんです。

それは急いではいけないことなわけですが、急がなければならないこととして、今、農業が種まきの季節なんですけれども、5,000Bq以下だからやろうかやるまいか。やっていいと言われても果たして秋に収穫したときに売れるかどうかわからないわけです。今、物すごい迷いの中に県の農民たちはいるわけですが、何もしないで農地をほうっておくというのは絶対によくないと思うんです。

それでうちの檀家さんが提案してきたんですが、チェルノブイリの後には日本の農水省も協力してナタネを植えたわけです。ナタネがセシウムを吸い上げる。油を絞って、そこからディーゼル油を使うということを福島県でも田村郡では既にやっていて、うちの町のごみ収集車はナタネからとった油で動いているんです。スリーマイル島の後にはヒマワリを植えまして、そこから油をとってバイオエネルギーに変換していくということをやったわけです。これを福島県だけではなくて1回汚染されたという名前がついてしまったところで、是非とも土壌を除染するための努力をしているんだというイエローサインを発していただいて、ここで雇用できるわけです。

実際、避難民の人にも手伝ってもらいたい。その汚れた土壌を回復するという事は、言ってみれば東電の仕事だと思います。その費用は雇用も含めて出してもらおう。三春町は

既にヒマワリとナタネから油をつくって、それをディーゼルオイルにする機械を設置しましたので、それを国としてもっと県内のあちこちにつくって、浄化の努力をしているということ、これは急いでほしいんです。この夏、何も植えていない。そうしたら来年もダメなわけです。ですから浄化の努力をしているという姿を見せたい。

もう一つ、20km 圏内に関してですけれども、20km 圏内が何年戻れないか黙って見ているという手はないわけで、何年くらいで戻れるようにしたい。そのために世界からその方法を募ったらどうかと思うんです。現実的ないい方法があれば1,000万の賞金を出してもいいというような、そのくらいのつもりであそこをきれいにして、何年後に戻れるように努力するという姿を国として示していただきたいということがあります。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。ナタネやヒマワリの話は素晴らしい提案で、総理始め皆さん聞いてくださっておりますので、大変有意義だったと思います。

仮設住宅は急がないというのではなくて、あれをばっと急増、並べるというのではなくて、コミュニティになるように集会所、みんなが集まれるところが今ないです。大量生産です。あれは神戸も反省しているんです。その結果、孤独死が多かった。だから真ん中に集会所があり、ちょっとした公園があり、子どもも遊べてとか、そういうコミュニティになり得る仮設住宅をつくるということではないかと思います。ありがとうございます。

高成田委員、どうぞ。

○高成田委員 仮設について一言申し上げたいんですけれども、私の理解が間違っているといけないので、後で知事さんの方から補足していただきたいんですが、被災した市で伺うと、早く仮設をつくりたいということで、特に学校に残っておられる避難の方がおられることも含めて、早く仮設をつくりたい。ところが、なかなかその仮設が回ってこないというところで、いろんな要素があると思うんですが、そのうちの1つは仮設住宅そのものがないということで、これは合板産業が随分やられているということも含めて供給がないと聞いているんです。

一方では例えばインドネシアだとか韓国だとか、いろんなところから売り込みが来ている。ところが、これは国の規格に合っていないという形で仮に県がこれをどうぞと言っても、国からは1銭もお金が出ないということで、仮設ができないんだというふうに私は市から聞いているんです。ですから、知事さんがそうではないと言うならこれは私はやめますが、もしそうであるならば何月の答申に入れるのではなくて、今この場で国に対してそんな規制はやめてください。市町村あるいは県に任せて、先ほども自由に市町村で、地元で合った仮設をという意見がありましたけれども、そういうものを早く回るようにしていただきたいと思っているので、私の理解が間違っていればそれまでですが。

○五百旗頭議長 実情を確かめた上で、知事の方からわかりますか。

○佐藤委員 仮設住宅で今、一番私どもが困っているのは、入居者云々よりも場所がないんです。福島県は10万人近く避難したでしょう。それで8つの町村があります。福島県の中通りの福島、郡山、白河とあります。やはり希望者が一番多いのはふるさとから近いと

ころなんです。だから福島の県北というのが希望者が一番多いんです。ここで約 1,300～1,400 足りない。南の方はあるんです。ですから昨日、財務大臣が来たから国の方の土地も提供してくださいということで、まだお示ししていないんですけれども、そういう実態があるんです。

もう一つは先ほどの玄侑さんのお話のとおりです。ひとり暮らしが多かったので仲間ができてコミュニティができてしまって、第一次避難から第二次避難に行きたくないんです。そしてまた仮設住宅も望まない。先ほどのとおり3食もあるし、一番はやはり友達ができたといい一つのコミュニティなんでしょう。ただ、これは共同化、それだけの仮設住宅をつくることになるんでしょうけれども、まだそこまで私どものところは手が届いていないというのが実態です。まず今は二次避難に劣悪のところからもう少しいいところに行ってもらってということで旅館、ホテル、県営住宅等のあっせんをしている。仮設住宅は7月下旬なんですけれども、今の状況で仮設住宅は6～7割ぐらいは希望者があるだろうというところで、土地が現実問題なくて、今ちょっと悩んでいるところです。

○安藤委員 阪神・淡路のときには仮設住宅に行った人が、あちこちへ自分たちのコミュニティと関係のないところへ行ったというので、今回はできるだけコミュニティでいこうということになったんですね。だけれども、今度は10世帯でないといかんというので申し込みがない。3世帯のコミュニティではいけませんかと言ったら、それは決まっているからというので、10世帯で移動してくれと言っているんでしょう。

そういう問題はともかくとして、もう少しやわらかい感性で、一番いい方法を瞬間瞬間で見つけていかないと、いつも決まっているからだめだ、決まっているからだめだということもありますし、かまぼこ兵舎のような形ではなしに少しずらしながらとか、だけれども、ここはずらして向こうはずらさないというの、問いかけられると嫌だからひたすら同じものをつくるというのはやめた方がいいのではないか。やはりそれぞれの場所に合った仮設住宅もあるだろうということは考えますから、できるだけもう少し柔軟な姿勢で受け止めてほしいと思いました。

○五百旗頭議長 赤坂委員、どうぞ。

○赤坂委員 避難所の状況についてなんですが、ボランティアの方からこんな話を聞いています。逆に、ある意味では居心地がよ過ぎて、いろんな世話をしてもらえるので、自立への意思というのがだんだん萎えていく。とりわけ今回の東北の場合には地域が広いし、仮設住宅もどうなるかわからない。時間がかかると思うんです。ボランティアの人たちが心配をしているのが、自立への思いが萎えていったときに、どういう状況が生まれるのか、それが怖いというのです。だから、積極的に雇用場をつくることを考える必要がある。必ずしも今の避難所の玄侑さんの言われた状況というのは、居心地がいいからということだとは必ずしも思えないんです。生活意欲が低いレベルに落ち着いてしまうようなことは避けないとはいけないだろうと思います。

○五百旗頭議長 河田委員、どうぞ。

○河田委員 仮設住宅の現状といいますか、歴史的な流れを知っていただきたいんですが、1959年の伊勢湾台風のときにつくった仮設が完全に撤去できるのに38年かかりました。第2室戸台風は1961年にあったんですが、これが仮設撤去するのに36年かかりました。ですから便利なところにつくると仮設住宅に入った方は出ない。ですから阪神・淡路大震災では意図したわけではありませんが、たまたま不便なところに大量の仮設住宅が供給されたわけでありまして。ですから復興住宅ができますと5年で仮設の解消は終わりました。

こういう現状がありますので、すぐに壊れた民家の跡地につくってくれとか、いろいろな要求が被災者からあるんですが、今、復興のグランドデザインがなぜ急がれているかというと、最終形を早く出さないと途中のプロセスのところでもどうしても妥協しなければいけなくなります。これはですから今度は非常に多くの仮設住宅が要りますので、個々の事情は当然あると思えますけれども、現実には我が国ではそういう仮設が長い間撤去されないという現実があったということも、是非頭の隅に入れて、仮設住宅の建設をやっていただきたいと思えます。

○五百旗頭議長 村井知事、これについて何か御発言ありますか。

○村井委員 仮設住宅の建設は県の仕事となっていますので、今のいろいろな御意見を是非参考にさせていただきたいと思っています。資材につきましては国が責任を持ってきっちり集めていただいておりますが、全く不足しておりません。先ほど福島県知事がおっしゃったように、問題は場所がない。特にリアス式のあの辺はもともと土地がないから下につくって、危険だとわかっていてつくっていたということがありますので、その辺の人たちに内陸の方に移ってくれと言っているんですが、なかなか移ってくれないというのが最大の問題になっていますので、国の方の責任というよりも、我々と市町村の責任であるところから考えていただいてもいいかと思えます。

○五百旗頭議長 達増知事、どうぞ。

○達増知事 岩手県は1万8,000戸必要と見積もって、1万2,000戸分の用地は既に押さえてあり、5,000戸ぐらい着工しているんですが、200か300ぐらいしか完成していません。やはり資材不足があると聞いています。合板などのほかにも電気のメーターとか、さまざまな細かい仮設住宅そのものというより、付属品のようなものが足りない。これについては確かに国の方では大丈夫だ、足りている。総量は確保してあるからスピーディにやってくれという話で、多分メーカー等から聴取して総量としてはあるんだと思うんですが、それが地方にちゃんと行き渡っているかというと、ガソリンのときと同様また別問題なのかなと思っております。盛岡市など津波被害がなかったところで普通に建設事業をやっている人から、資材不足で普通に建設事業ができないという声も聞こえてきています。

ただ、国としてちゃんと総量は確保してあるからどんどん進めてくれというのが基本方針で、県もそれを受けて、岩手の場合、半年で1万8,000と言っていたのを7月中までに1万8,000やろうというふうにスケジュールを書き換えているんですが、ただ、そうなりますとどうしてもやはり国推薦の全国日本プレハブ協会加盟の大手企業による建設という

ことが中心になり、2,000 戸分は県内業者に公募というふうには確保したんですけども、そこが悩みです。

仮設住宅は2年間のみ使用というのが原則であり、そういう意味ではスピーディにやって更に次に行きたいんですが、ただ、先ほどの宮城県産の例みたいに山を切り開いて段々をつけるような中で、そこに住宅を建てていくのに2年以内に完了するのかというと、建前的には2年間でまずつくるのもスピーディにつくってしまえという感じなんですけど、長期化を視野に入れたりするとかなりコミュニティとしていいような形につくっていかねばならない。そうすると仮設をつくるのに時間がかかってしまうというジレンマに直面しながら、市町村と県と相談しながら、えいと今つくっているところです。

○梅原特別顧問 大変具体的な話が出たんですが、岩手県知事及び宮城県知事から東北の文化というのが出たんですけども、私は東北の文化というのは要は縄文文化である。これは森の文化であり、海の文化です。そしてすべての生き物と共存する文化です。

こういう縄文文化が1,200 ぐらいつくられた。そして、それ以後に弥生文化、農業文化が続いたんですが、そういう日本の基底文化。これは大変すばらしい芸術を生んだ文化で、岡本太郎の縄文土器はほとんど東北です。それでやっぱり東北は詩の国だ。芸術の国だ。だから太宰治も宮澤賢治も石川啄木も全部東北で、そしてすばらしい民族芸能がある。こういう東北文化を守らなければならない。そして、これからの日本の文化の形の中に、そういう森の文化、海の文化を取り入れる。それは大変大事なことで、東北の文化を皆さんで得たので、それは私の大きな仕事の1つなのでお願いします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。大変深いコメントをいただきました。

それでは、河田委員、大西委員の順にお願いいたします。

○河田委員 事務局から、私には東日本大震災と関東大震災あるいは1995年の阪神・淡路大震災とどう違うのかという概略を説明するようにというお話であります。

お手元にありますが、関東大震災、阪神大震災、東日本大震災、それぞれ犠牲者の数あるいは負傷者の数、特に津波災害というのは、死者は多く、けが人は少なく、大半は非常に軽いけがをされた方が多いという特徴があります。今回3万人に上る犠牲者が出ておるわけですけども、負傷者は4,800人ということです。ですから、DMAT、いわゆる災害の医療のチームも非常に肩透かしを食らったという現状があります。

そして、避難者の数は阪神大震災では31万、今回は40万人、住宅の被害は23万棟を超えている。

被害総額は、関東大震災のときは1年間の国家予算15億円の約3.5倍ぐらい実は被害が出ています。阪神大震災は70兆円の国家予算で10兆円、今回は85兆円で16~25兆円だということなんです。

そして、仮設住宅も関東大震災の場合は公設バラックという形で、わかっているだけで2万棟ぐらいつくられたそうなんですけども、阪神大震災は4万7,000棟、今回は6万から7万棟要るだろう。

被害の特徴は、関東大震災では木造密集市街地型、すなわち火災による死者が大多数であります。ですから、関東大震災以降、「地震だ、火を消せ」という標語で、火災さえ出なければ地震災害による犠牲者は少なくなるんだという錯覚がありました。

阪神大震災は、都市型で住宅倒壊による圧死者が9割であります。5,500人中9割が即死であります。そして、それ以降3年間で震災関連死で930名が出ました。ですから、都市の地震災害では直接死の2割ぐらいが震災関連死だということがデータとして残りました。

でも、残念ながら新潟県中越地震では直接亡くなった方が16名、震災関連死が52名、後者が3倍にも上ったわけであります。ですから、中山間地の災害と都市の災害は違うんだということが出てきたわけであります。

今回はスーパー広域災害ということで、地震・津波・原発災害の複合災害になっているわけです。

これが関東大震災のときの大きな被災地であります。震源断層がここにあります。ですから、神奈川、東京、千葉で大きな被害が出ました。東京だけ大きな被害が出たように錯覚していますが、神奈川、千葉でも大きな被害がありましたし、津波による被害も出てまいりました。でも、火災による被害が圧倒的に多かったものですから、津波の実態はよくわかりません。

これが神戸であります。茶色く塗ってあるところが震災の帯、震度7のところあります。ここで非常にたくさんの方が亡くなったわけあります。ですけれども、この地域というのは、今回の東日本大震災の地域に比べますと10分の1以下です。いわゆる局所的な災害になっています。

今回の災害では、震度6弱以上のところに730万人が住んでいます。これは阪神大震災の350万人の倍以上住んでいた。ですから、この方たちが被災者になったわけでありまして、世帯数としては270万世帯に上っている。神戸の場合は130万世帯ということで、圧倒的に被害が大きくなっている。

これが明治三陸津波、昭和三陸津波と東日本大震災の津波だけによる犠牲であります。1896年の明治三陸では、岩手で沿岸住民の24%、宮城で11%が亡くなりました。

今回は昭和三陸よりもはるかに多い犠牲が出ています。私が計算しますと、宮城では沿岸住民の大体10%が亡くなっている。福島と岩手では、大体3%前後の住民が亡くなっている。

1896年の三陸津波が起こったときは、我が国の人口が4,000万人です。今の3分の1しかいなかったということで、今回、死者の絶対数が多いのは、過疎とはいえ、昔と比べると人口が沿岸部に圧倒的に集中しているということだと思います。

大体どれぐらいの被害額が出ているかといいますと、皆さん御存じのように、亡くなった方は世帯主の場合は500万円、そうでない方には250万円出ます。ということは、1兆1,000億円。災害で傷害が出た方、あるいは生活再建等がいろいろ出てまいります。大体

30兆円ぐらいの被害が見込まれる。私どもの研究サイドで計算した値であります。

東日本大震災というのは9つの特徴がある。1つは巨大自然災害、1つは巨大難対応災害、そして巨大社会災害であります。

スーパー広域災害ということで、死者は12道都県で発生しています。

複合災害ということで、ダブルパンチ、トリプルパンチ、ここに書いてありますように、かつてもこういう災害がありました。ですけれども、今回はけた違いに被害が大きい。そして、単独の災害ではなくて、ダブルパンチ、トリプルパンチを受けているわけでありませぬ。

長期化災害、ライフライン、いまだに都市ガスが戻っていないとか、電気が復旧していないとか、そういうところがあります。

この3つの要因が巨大自然災害として成立しています。

大規模津波災害、これは言うまでもありません。津波だけでこれぐらいの方が亡くなった。

社会脆弱災害ということで、在宅要援護者が逃げられなくて被災している。

それから、津波避難の無理解者の被災、すぐに津波がきたわけではありません。25分ぐらいの時間があつた。でも、逃げなかった方は亡くなっている。ですから、かなりの方は屋内で亡くなっています。これは車の中もそうであります。逃げれば助かつた。この無理解が人的な被害を非常に大きくしている。勿論時間帯が夜11時、12時になっていますと、間違いなく犠牲者はこの倍は出ている。こういうことも考えなければいけない。

対策不全災害ということで、従来の対策が不十分であつた。しかし、減災効果はあつたということです。大船渡と釜石に津波防波堤がありました。これが効果がなかつたかようなメディアの報道がありますが、そうではありません。これがなかつたら大船渡も釜石も壊滅的な打撃を受けています。そういう意味で、この被害をきちっと科学的に評価しなければいけない。今、この3県で海岸護岸がおよそ190kmにわたつて被害を受けています。台風シーズンに高波がやつてまいります。早く直さないといけぬ。みんな津波のことを考えているのですが、三陸沿岸を台風が通りますと、高波がやつてまいります。また被災地がそういう大きな被害を受けるということでもあります。

巨大社会災害です。

市町村再編災害。小泉政権の時代から平成の大合併ということで、市町村の数が随分減りました。ということは、職員数が少なくなつてエリアが広がつた。ここを災害がねらい打ちしたわけでありませぬ。市町村職員の削減、行政エリアの拡大が実は災害対応を難しくしている。しかも、市町村の庁舎そのものが大きな被害を受けて、町長が亡くなつたところもあります。

それから、専門家不在災害。特に市町村では極端に専門家が不足している。私どもは勿論現地に入ったわけでありませぬ、今、私どもは西宮市と協力しまして、南三陸町の長期復興を何とか下支えしたいと考えているわけでありませぬ。そして、専門家不在というのは、

福島第一原子力発電所の災害にも当てはまります。メディアに出てくる原子力研究者の現場体験の欠如、原子炉を見たこともない研究者が写真とか図面だけを見て解説する。ですから、起こったことしか報告できない。何が起ころうとしているかについてはコメントできないという情けない状態が続いたわけであります。

そして、物流災害。道路輸送に偏った物流の欠点があります。我が国だけが軽油とガソリンの値段が40円も違う。これは先進国では我が国だけであります。ですから、トラック輸送に偏重になっている。海運もあるわけであります。港も十分に使えるのですが、日ごろから使っていない。この偏在が一挙に露呈した。

そして、情報の複線化を無視した効率重視の物流のネットワークがそこにあった。

このように巨大災害、広域災害ということで、阪神・淡路大震災と比べますと、やはり阪神大震災は兵庫県だけが1,000人以上亡くなったわけであります。大阪府も犠牲は出ましたけれども、そんなに大きな被害は出ていない。すなわちピンポイントで出た災害ですから、周りから救援に駆けつけることができた。今度の東日本大震災では、1,000人以上亡くなっている県が3つある。こういうことは、我々は今まで経験していないということであります。

先ほど申し上げましたように、県単独、そうではない複数、ですから、災害対応課題の特殊性があるわけです。

このように多様な被害パターンが混在しています。ですから、先ほど知事からも御説明がありましたように、十把一絡げにはいかない。それぞれの土地の事情を反映したような復旧、復興プランというのがどうしても必要になるというわけです。

1か月で広域災害としての災害対応の課題が出てきました。これは実は10年以上前から東南海・南海地震の3連動の問題が起こったらどうなるかという研究をやってきた研究成果があったからであります。

競合。被災県同士が応援を求めて競合関係に立つ。相互応援協定の競合をする。

対応限界。県の災害対応能力をはるかに超える災害、食料配給、給水などの限界。

応援限界。隣の県や応援県の災害応援能力を超える災害。これはボランティアもそうですし、いろんな問題で応援限界がありました。

組織的な調整の必要性。国などによる調整の必要性、広域避難が必要になっています。こういうことは初めてであります。ですから、これをどうするのかという調整が要る。

広域的な支援体制。広域支援の空間スケールと支援負担の関係性が非常に複雑になっている。

市町村の被害が非常に大きかった。準備していたわけでありますが、対応できていない事項があります。避難所の運営、ボランティアセンターの設置・運営、市町村の物流拠点からの物資配送、被災者の生活支援、こういったものに新たな課題が出てきたわけです。

例えば避難所生活でも、1か月经過しても解決されない避難生活の問題があります。これは神戸では起こりませんでした。ですから、このように食事・物資が行き届かない、プ

ライバシーが確保されない、公衆衛生の課題というものが挙がってきたわけです。

災害関連疾病・死の問題。災害から1か月経過したころから負傷者が増える、こういう今まで起こらなかったような現象が出てくる。そして、避難所・自宅にいる人ともに支援が行き届いていない。こういう問題があったわけでありませう。

人口の30%前後が65歳以上の高齢者であります。阪神大震災のときは高齢者の割合は15%です。半分以下だったんです。いま、介護保険制度が導入されていて、介護事業者が被害を受けている場合、介護サービスができない。ですから、先ほど御指摘がありましたように、これから要援護者の方たちの健康の問題が顕在化してくるわけでありませう。

復興まちづくりの単位が広いというわけで、同じ200mでも山があり川がありという非常に複雑な地形のところでもまちづくりをやらなければいけない。神戸の場合は市街地の再建であります。それぞれの難しさは違うわけでありませうが、こういう違いがあるわけですね。

こういう問題が7つあるということをお示しします。

先ほど説明いただきましたけれども、市街地がやられたところは地上げをすればよいわけですね。例えば10mの津波がきたところは10m上げてしまうわけですね。今の土木技術ではこんなことは朝飯前でありませう。

これは1ha当たり65億円ぐらいかかる。この図は10mコンクリートで上げた場合であります。ですから、こういうコストをどうするかという問題がありますが、少なくとも土地の私有権については、もとの土地の真上に、いわゆるそれをどう使うかという使用権利が出てくるわけで、そういう土地の権利というものを少し整理する必要があります。

これは中山間地域です。50世帯から100世帯の集落の場合は、やはり近くの高地に上げてしまう。そして、そこに水平のバイパスを通して、旧居住地の真ん中に瓦れきでつくった緩勾配の避難所丘をつくって、その周りを産業あるいはこれからの地方の活性化に向けて用地として使う。これは100世帯当たり21億円かかります。

この図が仙台の荒浜のようなところでありませう。そういうところで砂丘を使って、この基礎に瓦れきを活用して、スーパー堤防のようなものをつくって津波を防ぐ。それから、バイパス道路をつくる。

実は荒浜地区は1970年代には市街化調整区域になっていませう。いつの間にかその中に市街地が形成される。なぜそんなことができたのか。荒浜地区というのは、もともと宮城県沖地震が起こると津波でやられるということがわかっていたところなんでありませう。それがいつの間にか都市用地として使われている。何でそういうことになったのかということを引きちっとフォローしなければいけない。

砂丘の高さによりますが、これで大体1km当たり1億円ぐらいでできるのではないかといい粗々の表現でありませう。ですから、先ほど安藤さんからもアイデアが出ましたけれども、これに基づいて避難所等におられる方に、我が町をどうするかという議論をしていただきたい。

先ほど鎮魂の森という話がありませうが、鎮魂という漢字を漢和辞典で引いていただき

ますと、必ず鎮魂祭（たましずめのまつり）という言葉が付いています。これはどういうことかといいますと、関係者がたくさん集って、亡き人を思い出していろいろ話をするというのが実は鎮魂祭の意味であります。ですから、そういう森、シンボルをつくっていただくことも大事ですし、事あるごとに被災者が集まって、どういうまちづくりをするかを議論することが鎮魂につながると私どもは信じています。

以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

大西先生、続けてお願いできますか。

○大西委員 私に与えられたテーマは、復興まちづくりというテーマでございます。

このスライドは、復興構想会議で議論すべき事柄というのを私なりに整理したものであります。お手元に同じものがありますので、そちらの方が見やすいかもしれません。

1つは復興事業の体系を議論する必要がある。これについては今日既に復興に一步も二歩も進み出ている岩手、宮城の知事さんからは御紹介がありました。ここに書いてあるような町の空間的な復興あるいは産業・経済、インフラ、コミュニティー、教育、福祉、かなり幅広い分野で復興というのは考えなければいけないということでもあります。

ただ、1つ気になっているのは、今日の2つの県の御報告でもそうですし、市町村でも復興が動いていると思います。そうした現実の復興、復旧に向けての動きとここの議論が乖離してはいけないということが非常に気になる点であります。したがって、今、どこまで、どういう動きが進んでいるのか、これをきちんと報告していただいて、その上で構想会議が議論すべき点は何かということをお我々としては考えていく必要がある。つまり現場の動きとここの議論が相乗効果を発揮するような仕組みが必要ではないか。

特にお願いをしたいのは、市町村でもいろんな動きがあると思います。私どもも市町村に出かけていくことになりますので、それぞれ聞けるわけですが、せっかく全国市長会会長の森市長さんもお見えですので、被災地市町村の動きについて、できれば総括的にお話を伺ったり、あるいは代表的な市長さん等に来ていただくこともあっていいと思います。

2つ目は復興の財源です。お金をどうするか。体系がはっきりしたら財源が要る。これは財源だけがひとり歩きするといろんな議論が起こってくるので、どういう事業が必要かという上の議論に対応して財源という話が出てこないといけないと思います。当然その場合、財政制約下にある。私の専門分野ではありませんけれども、これは国民の常識ですから、その中でどう財源を手当するのかという議論をしなければいけない。

3つ目の柱は、復興の組織であります。後で述べるように、私は現場が主役になって復興する必要があると思います。そこを中心に国、県、市町村の役割、公民の役割分担について議論する必要がある。

最後、福島県原発被災地における復興ということをお併せて考えて議論する必要があるということでもあります。一言でいえば安全管理をしつつ、現段階では復興の準備をするということだと思っております。例えば広島、長崎で原爆による被災を受けたわけですが、現在、

非常に立派な都市として復興しているわけですから、今回の原発被災地もより短期間に復興するとは思いますが、今はウォッチする時期だということでもありますので、今やる手当は十分な資金の調達ではないかと思えます。

それが全体であります、特に津波被災地を中心とした復興、まちづくりについて、これから20枚ぐらいのスライドで発表させていただきます。最後の1枚が福島ということになります。

前回は申し上げましたけれども、私は大きく3つ基本方針があるということで、1番目は安全で安心な場所、加えて風光明媚な地域ですので、美しくかつ暮らしやすく現代のテーマである環境に優しい町をつくるというまちづくりの指針があるのではないかと。

産業、経済がダメージを受けているので、社会・経済の復興を図って、地域経済の復興が物的復興をリードするという構造をつくっていくことが必要ではないかと。

3つ目は、地域住民の参加と主導によって復興させていくことが必要だと思えます。

復興を集中的に行う期間というのをやはり決めていくことが必要ではないかと。特別な税金を取るとか、特別な組織をつくるというのは集中復興期間ということで、関東大震災は7年後に復興祭というものを挙げています。戦災復興についてははっきりしませんが、8年後に当時の建設省が一応復興の1つの区切りということで文書を出しています。そういうことからすると、5～6年というのが1つのめどかもしれません。これも議論の対象ですが、どのぐらいで一定のところまでもっていくのかということを示すことも大事でございます。

先ほどちょっと述べましたが、諸主体の役割分担であります。私が強調したいのは、復興過程を地元で担うことが本当の意味での復興につながるということでもあります。

阪神・淡路のデータを見てみますと、復興の初年というのは結構いろんなお金がそこに投資されますので、GDPが上がるんですが、それから下がっていくわけです。なかなか回復しない。やはり地元主導で足腰から復興させていかないといけないということの意味しているんだろうということでもあります。

全国の国民は、ボランティアあるいは一定の資金を負担するということで連帯支援を行う。

国の役割は、基本指針を定め、財政・金融・人材の支援を行って、必要な法制度を整える。

県は現場の後方支援、更に手薄の自治体の支援あるいは条例などによる制度構築をする。それぞれ役割分担というのがおのずからあるのではないかと考えます。

その上で具体的なまちづくりに関わる提案であります。

第一に必要なと思っているのは、前回は申し上げましたけれども、復興まちづくり会社というような復興組織を各自治体、市町村を単位としてつくってはどうか。地元が主役だということをはっきりさせるために、首長さんに社長を務めていただく。自治体の本体はこれからルーチンワークが復活してくると思えますので、そうした仕事をしなければいけ

ない。非常に膨大な復興の事業というのは、地元の自治体のそれまでの体制だけではできないということで、新たにこうした復興まちづくり会社をつくる。やるべきことは瓦れき処理処分から始まって、安全なまちづくりの計画、事業、インフラ復興、生産施設の復興、介護・福祉、精神的復興、特産品の販売まで非常に幅が広がってくる。

そこには国と県から人材を派遣して、必要な人材を補って、かつ地元の公民連携で行う。国などが発注する復興事業の受け皿のこの会社になるということでもあります。

当然、復興事業そのものの成果も期待するわけですが、生産現場が復興するまで、ここで働くことによって給与が得られるということで、今、仕事を失った方が自分の生産基盤の復興を図りながら、併せてそこで給与を得ることができるというのがもう一つのポイントでございます。

具体的にそうした会社を中心として地元がやるべきこと、私どもの専門分野からすると、町、集落をどう復興させるかということでもあります。これは菅総理も明言されていますが、現地、被災にあったところでの復興を避けて、高地移動という言葉が歴史的に使われているようですが、高いところに移動する、高台に移すということでもあります。これは是非考えなければいけないことだ。

しかし、状況をいろいろ見ると、現地復興が本当に難しいところもある。そういうところでは先ほどの河田先生の御提案にもありましたけれども、人工地盤付きの構造も考えられる。

加えて、津波防波堤、その他津波対策の諸施設が今回あったわけですが、実際にはことごとくそれはダメージを受けています。ただ、それがどの程度津波の被害を軽減するのに役に立ったのかという効果をきちんと検証することが必要だ。その検証に基づいて、津波防波堤あるいはその他の堤防とこうした高台居住等との組み合わせを考えていくことが必要ではないかということでもあります。

一定の高度以下にどうしてもつくらざるを得ない場合は、道路の軸線をはっきりさせて、津波時の避難方法・ルートを通瞭にする。今回もどこに逃げていいのかわからない、あるいは逃げ方が結果としては間違っていて被害にあったケースもあります。加えて、今回の津波の避難の特徴は車で逃げた方がかなり多いということです。今までの防災対策は歩いて逃げろ、車を置いていけということだったんですが、もし車がスムーズに走ればずっと早く避難できるわけですから、資産である車に乗って逃げようとするというのは1つの心理で、それはかなり広く使われたということで、車と徒歩での避難を想定した避難ルート、方法を考える必要がある。

大地震時、津波被害のおそれのある避難については、段階を設けて安全な場所から更に高い位置へ移れるように、何段階かの避難所をつくっていく必要があるということでもあります。

言うまでもなく、復興の町の形態というのは地形にも依存するので、即地的な計画づくりが必要です。

更に先ほど申し上げた環境に配慮したデザイン、あるいは低炭素都市の実現が必要だということでもあります。

即地的な計画づくりということで、幾つか事例をお見せしたいと思います。高地移動というのは、言うは易く行は難いということでもあります。

これは紹介もされていますが、岩手県釜石市の唐丹本郷という場所です。これは震災前の写真ですが、この場所はちょうどこここのところに高地移動したわけです。1933年の地震の後です。

ところが、その後ここに堤防ができたこともあって、低地に人が住みついてきた。分家あるいは新規に来た方がそこに住んだということでもあります。

その結果、今回の地震では下の方が建物としては全滅した。亡くなった方はお一人だけだったと伺っていますが、家としては下の家は全滅してしまったということでもあります。

これがその様子です。これが下側で全滅した家屋で、ここが高地であります。この場合には後で堤防が出てきますけれども、この集落の上に避難所がありまして、その避難所の入り口に標高 30m と書いてあります。したがって、高台の居住地の一番下の部分は十数メートルだと思えますが、そのぐらいでも難を免れたということです。

ただ、ごらんいただくように、かなり傾斜がきつくて、日常的には高齢者にとっては既に生活しにくい場所になっているという話も伺いました。

これが浜にある堤防で、これがあつてこの裏側に住む人が出てきたということでもあります。

次は完全に集落が守られた、私が調べた範囲では恐らく唯一の例であります。大船渡の三陸町吉浜というところがあります。ここ一体が集落であります。

少しアップにしたものがこれです。もとに住んでいた前面を全部田んぼにして、高台に人が移ったということでもあります。ここにも少し歴史があつて、明治のときにこういうことを考えたようですが、うまくいかずに昭和の津波で被災して、それから本格的にこうした構造にしたと伺いました。これは被災後でありますけれども、田んぼの部分は水に浸かったけれども、高台にある家は守られたということでもあります。

これは地理学会がつくっている被災図です。ここが1件だけ被災したということでもあります。

これが田んぼから集落をのぞんでいる写真であります。

こんな感じでなだらかな高台に向かつての斜面であります、その上につくった集落は難を免れたということでもあります。

次は岩手県山田町の田の浜という地域であります。この地図で山田町のこの部分であります。

これが被災前の写真であります。割と整形した集落が高地移動の集落であります。

これが被災後でありまして、この部分だけが被災しているというのがわかります。つまりせっかく上に上がったんですが、一部はやはり津波にやられたということでもあります。

こうした例を少し整理してみたものが表2枚であります。これは1961年に国土地理院がまとめたものでありまして、それまでの間、つまり明治の津波と昭和の津波で三陸地域で高地移動を行った集落をとりまとめたんです。私がそれぞれの集落について現地に行ったり、あるいは航空写真等で今回の津波はどうだったかというのをつけ加えたのが、この2つの欄であります。○が付いているのは移動した集落は助かった。この欄の×とか△というのは、集落といってもそれ以外の部分がありますので、そちらが被害を受けたかどうかということでもあります。

先ほどの吉浜の例は、移動したところは守られ、それ以外のところには家はなかったということで、これは無事だということではありますが、吉浜以外には無事なところはないということでもあります。上に上がったところは助かったけれども、下にも家が建ってしまって、そこが被災した。

これも同じで、吉浜は、さっき繰り返しですが、出てきていますが、ということで、高地移動というのが原則の考え方でありまして。これから各市町村がそうしたまちづくりを進めていくと思いますけれども、そう簡単ではないと。

ただ、当時と条件が違うのは、土木技術が発達したということで、多少難しい地形でも平らにすることができるということと、自動車社会になっているということで、生産現場である、例えば漁港と離れていても、通勤することができる。そういう条件を加味しながら、選択肢をどこまで広げることができるのかということが、これからの課題ではないかと思えます。

一方、そうした事業を支える財政であります。私は、3つのステップが重要ではないかと。第1番目には、復興連帯財政といっていますが、これは既に執行されている今年度予算、これを被災地以外では節約をすると、例えば5年で作る道路を6年に延ばして2割節約する、その分を被災地で使っていただくということで、全国が少しずつ節約することによって、財源を捻出するというのがこういう時代に必要ではないか。

2つ目は、長期の償還、インフラを整備したりする、私も三陸自動車道等は、是非、全部つなげるべきだと思っていますが、そうした道路は、かなり長期にわたって使えますので、将来世代に負担していただくということもあり得るのではないかと。

3つ目に、それでも足りないということであれば、期間限定の復興税によって復興債を償還するということも選択肢としてあるのではないかとということで、手順を3つ踏みながら整理するということが必要だと。

繰り返しですが、復興事業の全体と対応する財源という示し方をしないと、増税だけがひとり歩きしてはいけないのではないかとということでございます。

その他の事業として、特に生産活動の早期再開ということが必要だと思っております。水産業、漁業というのが、この地域の主力産業であります。加えて製造業もあります。そうした産業について、今の復興、場合によってはより優先させてあるいは先駆けて復興させることによって、お金を回していくということが必要なのではないかということであり

ます。

2つ目は、商業者については、こうして特産品がもし生産できるようになれば、その特産品を全国で売ってもらう。幸か不幸かシャッター街というのが全国の商店街にありますので、そこに復興ショップというのをつくっていただいて、場合によっては、現地から売りに出かけていくと、勿論、それぞれの地域でそれを売っていただくということでもいいですが、三陸あるいは宮城、福島の特産品をその復興ショップで売っていただくということで、生産から消費の流れというのが、よりダイレクトにまず起こっていくようにしてはどうかと。

3つ目が、企業立地であります。国内外の企業に呼びかけて、被災地あるいはその周辺に工場、事業所を立地してもらう、これも雇用機会の創出に役立つのではないかと。

例えば、コールセンターのような、比較的手軽といえますが、フットルースに立地できるような、そうした事業所の形態というのは、すぐにでも立地しようと思ったらできるのではないかと考えるわけです。

これは、最後の1枚で、福島県内の原発事故からの復興ということでもあります。当然、放射能の安全管理というのが大前提になると思いますが、福島県の中でも津波と原発両方の被災地がございます。そこについては、原発からの復興後、津波対策を行うということで、この前のスライドと重なっていくわけでありまして。

しかし、原発だけの被災地というのがあるわけでありまして。そこでは、福島県については、ちょっと比喩的な面もありますが、原発なき復興という要素が一般の津波の被災地に加えて生じてくる。

というのは、第一、第二原発で何うところ約1万人の雇用があるということで、この地域は、別の面からすれば、原発を主力産業とした、そうした地域であったわけで、その雇用がどうなるかというのは、非常に不安であります。その埋め合わせといえますか、それをどういうふうに代替していくのかということも非常に大きなテーマです。

それから、十分な保障をすると、今、準備期間ですから、まず、保障の財源を確保するということが極めて重要だと、これも私のアイデアですが、発電と送配電、これを分離して、送配電、つまり東京電力が我々のところに電気を配っている送電線と配電線、これを最終的には売却すると、資金を調達することができます。この資金を保障に当てるといふ考え方も必要ではないかと。

もし、送配電と発電が分離されれば、送電会社は送電線、配電線を使っているようなエネルギーを調達することができる。新エネあるいは分散型発電あるいは火力発電、そうしたさまざまな電力供給から電気を買って、それぞれの需要家に届けるということができるようになる。現体制から抜本的に転換するということの意味だと思います。こういう方向に舵を切っていく必要があるのではないかと。

特に日本は、ここ数年あるいは10年くらい新エネの改革で諸外国に遅れているという客観的なデータがあります。やはり世界の趨勢あるいは低炭素ということを考えれば、ここ

はこうした政策によって、エネルギー政策としても転換していくということが必要なのではないかというふうに考えるわけであります。

以上でございます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。先ほど橋本さん、待たせて失礼いたしました、どうぞ。

○橋本委員 先ほどの知事さんの報告も踏まえて、ちょっと復興構想会議が何をすべきか、という御提案をしたいと思うんです。

といいますのは、6月の末に総理からの諮問に基づいて、グランドデザインを描くということになってはいますが、しかし、それまで議論するだけでいいんだろうかという疑問はあるんです。といいますのは、阪神大震災のときは、復興委員会は間断なくいろいろな提言をしているんです。瓦礫の処理にしても、こういう具合にやらなければいけないということを、後ろからどんどん後押ししているんです。

この復興会議をもっともっと、今、知事さんたちがいろいろな大変な思いをしている障害になっていること、そういうことについて、やはり緊急にいろいろな提言をすべきなのではないかと思うんです。

そういう意味での復興構想会議のメッセージは、いろいろな角度からグランドデザインとは別に、そのグランドデザインの前提となるようなことについて、いろいろな形のメッセージを発すべきではないかと思うんです。そして、その中の1つとして、私たちは是非政府に対し、政治に対して提案したいんですけれども、今度の第二次補正の国会を仙台でやってほしいと、強く思うんです。それで、このメモの中に私は、「仙台復興国会」の提唱をしています。それは、なぜかといいますと、1つは、やはり国権の最高機関が被災の現場で、被災者の目線で国会の論議をするということの大切さ、それから、これは大いに節電対策になるんです。といいますのは、国会議員だけではない、政府だけではない、秘書も、役所も、マスコミも仙台に行かなければいけない。そうすると、もう夏の電力供給は大丈夫ですよ。

3つ目は、観光対策です。観光客が来なくて東北は大変です。そうすると、仙台である一定期間国会が開かれれば、それはきっと全国から来ますよ。そういう効果もある。

もう一つは、首都機能の在り方について考えるきっかけになるということです。首都移転というのは現実的ではありませんけれども、やはりいろんな分野で分散していかなければいけないのではないかということを考える契機になり得るということで、復興会議としていろいろな提案を、6月のグランドデザインまでにいろいろなことをやって後押ししていくと、そういう作業が必要だと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。どうぞ。

○清家委員 2つあるのですけれども、1つは雇用の面で、これは大西先生の報告にもありましたけれども、多分当面は復興需要の中から被災地の雇用が出てくると思います。その先は産業が復興することによって、そこから本来の派生需要として雇用が出てくると思

いますので、まず、当面の復興需要から出てくる雇用が、必ず被災地の人たちの雇用に結びつくようなメカニズムというか、仕組みを、これは多分部会などでも既に検討されていると思いますけれども、つくる必要があると思います。

それから、復興後の派生需要の基になる、まさに産業の復興ということでいいますと、これは前回も言いましたけれども、今の地域で強みのある産業ですね。つまり、サプライチェーンの中の高い技術を持った企業とか、それから、伝統産業の酒蔵とか、食品加工とか、非常に強いものがありますが、問題は、例えばこれから1年後に本格的な復興が可能になったとすると、それまでの間、そうした企業がそこにいてくれるかどうか、あるいは存在し得るかどうかだと思ふのです。

特に、サプライチェーンの中で、そういう企業、要するにサプライチェーンですから、そこに部品を発注している企業があるわけで、その発注元がいつまでそこに部品生産の注文を残しておくかわからない。それを是非、そこに残しておけるような仕組みをつくらなければいけないと思ふのです。伝統産業が1年とか2年生き残っていけるような仕組みという意味でも、是非、早急にこの手立てを検討する必要があります。

もう一つ、財源のことですが、これは河田先生がおっしゃった神戸のときとの違いということとの関連で言えば、日本の経済状況の変化も大切だと思います。

まず神戸のころと大体名目GDPは同じなわけですが、何が違うかということ、1つは人口構造です。先ほど神戸と、今の被災地の高齢化の程度の違いもありましたが、日本のマクロ全体で、当時は高齢化比率がまだ15%行っていなかったわけですが、今はもう25%になろうとしているわけで、それに伴って、例えば社会保障給付なども、当時は60兆くらいだったのが、今は100兆を超えているわけですね。

そういうことを考えると、財政的な制約は、神戸のときに比べてずっと厳しくなっている中で、しかし、今、議論されたようなことのために、思い切った支出をしなければいけないというわけですから、その意味で、より大変になっているということです。

その際に、確かに建設国債のような形で、今、大西先生が言われたように、将来の世代に一部負担してもらうということもあるかと思いますが、同時に、高齢化が進んだということは、更に将来の人口が減ってくるわけですから、私は、これだけ累積債務が積み上がっている中で、将来世代にさらなる負担を負わせるような形の財源の調達というのは、極力避けるべきだと、つまり、今の我々の世代の中で、仮に復興債を発行するとしても、それがきちんと償還されるような財源を考ておくということが大切だと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。知事さんたち、どうぞ。

○達増委員 私もちょうと財源問題について述べさせていただきますと、後世代負担という言葉がよく言われるんですが、3月11日以前の段階でも、岩手は有効求人倍率もあんなに低かったし、県民所得も低かったし、かなりのやはり財政出動的な政策をやっていないと、若い人たちは結婚できない、子どもを産むこと、育てることもできない。ですから、後世代自体がもう消滅するような経済的な危機状況にあったと言ってよく、それが災害に

よって更に酷いことになっているので、余り後世代負担に慎重になってしまうと、経済が落ち込み過ぎて、もう後世代がいなくなってしまう危険性というのをひしひしと感じております。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。どうぞ。

○高成田委員 財源論を後ろにやるというふうに言わないと、私も言いたい、私も言いたいだから、もう財源論は今日はやらないと、後半部分ということで、議長の職権でやらないと、そういう一人ひとり財源論といたら、私も言いたいとなって、これは結局、財源論会議になってしまって、元の木阿弥になりますよ。

○五百旗頭議長 佐藤知事どうぞ。

○佐藤委員 今、大西先生の方から原発についてのお話をいただきまして、この中で、私は、本当に2番目の原発被災地の原発なき復興という新たな要素、これは第一、第二でもう1万人で、あそこの福島県の浜通り地方の経済にも、東電があるということが入っているんです。ですから、これは是非考えていただかないと、直接的に福島県の関係者だけで約7,000人おりますので、それで家族を含めたら、やはりあそこの経済の相当な、50%くらいは第一、第二原発の経済の要素があるわけですね。ですから、これは是非、原発部会、森さんですか、やるのは、是非、新潟という意味合いもあって、それを頭に入れておいていただきたいのは、やはり雇用が、今、一番頭を悩ましております。

あと、橋本さんに、仙台に行くのに福島を通過していかないと、仙台に行けませんので、しっかりとお考えいただいて。

○玄侑委員 国際社会は、原発のことを物すごく気にしてしまっていて、私自身がフランスとドイツと中国の取材を受けたんですけれども、そのときに物すごく感じるのは、政治の世界の常識がわからないんですけれども、やはり総理から国際社会に対して正式な形でおわびというんでしょうか、迷惑をかけているというそのコメントは、やはり必要なのではないかと。

それから、今、国際社会から物すごく支援をいただいていることに対して、外務省を通じた形で、いろんなお礼というか、それもやはりもうそろそろ必要なのではないかという気がしているということと、原発がこういう有事になったときに、それでも東電という企業の自主性をずっと認めているこの状態というのは、ちょっと理解できない部分がありまして、一時的に国の管理というか、大げさに言えば、10の電力会社すべてを一時的に国の管理にするような形で、第一原発に技術とか人材を国から送り込めるといような形が取れないものだろうかという思いがちょっとするんですけれども、これは非常に非常識な発言なのかもわからないんですけれども、一般市民の感情とすると、これだけの被害者を出した東電というのは、現在、容疑者に近いような、そういう存在がいつまでみんなの前でコメントし続けるんだらうかという思いがあるんですけれども、そのところを専門の方々に検討してもらいたいという気がします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

○高成田委員 その前に、進め方もこうやってちゃんと提案が出ているわけでしょう、どうやってこれから進めるかという議論をしなかったら、また、次回も復興税も出てばらばらになる。次回は産業の話をしませうとか、そういう組立てをすべきです。我々はみんなどうやるかというメモを出したじゃないですか、そのことを今日議論しなかったら、ぐちゃぐちゃな議論を毎回毎回続けていくことになる。

○五百旗頭議長 いえ、今日は3人の知事さんに現場からの話をいただいて、まちづくりについて2人の専門家から報告をいただいたわけです。それが、今日の中心テーマでありますけれども、それをめぐっていろんな議論が出た。その中で財源が出てまいりましたし、それから国、県、地方レベルの役割分担の問題も絶えず出てまいりました。

それから、雇用ということの重要性というのも繰り返し指摘されたところであります。そういうふうな重要な問題が出てまいりましたので、それは意味が大変有意義だったと主が。

○高成田委員 次回はどうされるんですか。

○五百旗頭議長 次回は、官僚の中の経験豊かな石原信雄さんと、それから兵庫県の復興で中心的役割を果たされた元貝原知事、それから経済界の方の復興プランというのを話していただいて、御議論をいただきたいと思っております。

今はまだ、橋本さんのおっしゃったことはよくわかるんですけれども、6月に我々は第1次提言をすることを求められております。それに向かってやっているんですが、その途中に出てきたことについて、ここで合意ができる、これは非常にいい意見で、しかも緊急性があるから言うべきだという場合には、それはやるべきだと思います。それは、この会議の提言として言うには、相当詰めなければいけないんですが、例えば記者会見において、こういう意見があったということは、まず、紹介することができると思うんです。だけれども、これを本会議としての途中緊急提言とするということになりますと、下部の部会にも協力をいただいて、かなり詰めなければいけないと、それには賛否両論あるだろうと、今は割と幅広くいろんな意見をいただいていると、我々は顔を合わせてまだ二度目です。その中で、この線でこういうふうにするということをするには、大変多士済々の議論が分かれるわけですね。

ですから、今日の場合には、現場からの報告、まちづくりの在り方ということにフォーカスしながら勉強して、その中でいろんな意見が出てきた。これ以上、一足飛びに結論というのは容易ではない。でも、出てくれば、それはやればいいと思います。

○橋本委員 いろんな人の意見を聞くことは勿論必要。だけれども、1週間に一遍やって、そのたびごとに聞いていたら、聞いているうちに6月でおしまいになりますよ。いろんな提案があるわけですから、それは事前にみんな勉強して、そして、それを基にして、ここでは一体どうすればいいのかということをやっと柱を決めて具体的に議論していかないと、人の話を聞いているばかりでおしまいになるようなことではいけないと思います。

○五百旗頭議長 4月中はいろいろな意見を聞きながら、みんな言うならば、これは地な

らししていただく。そして、連休の辺りでどういうフォーカスしていくか、我々の本会議も、それから過去の部会もまた我々と同じようにいろんな意見を、多様な専門家の人たちがおっしゃっています。それぞれやっていただいて、その中で、連休中、現場視察もありますけれども、その間の論点を絞って、そして、しっかりと提言にいくように進めているので、この1回、2回で焦点が定まり方が足りないという御指摘、謙虚に伺いますけれども、しかし、これだけのたくさんの多様な方がそれをいきなりやるのは難しいので、地ならしなしに余り行こうとすると、また、どうしてそんな強引なことをするのかということにもなりますから、今回及び次回は、そういうふうに話を聞きながら我々がそれに関連して意見を出していくというふうにし、さまざまな復興プランの中で共通項をつくっていくというプロセスとしてお許しいただきたいと思います。

連休明けからは、まだ、いろんなヒアリングすべきところ、例えば各党からも意見を聞きたいと、初めから考えております。そういうのは避けられないかもしれませんが、フォーカスをして、5月には議論がかなりテーマ別、そして、6月にとりまとめしていただく。3時間を超える議論をいただき、かつ、毎週1回というのは皆さん忙しい中、貴重な時間で恐縮でありますけれども、そういう中で、進め方は以上のように考えておりますので、御理解いただければ幸いです。

それでは、最後に梅原先生のお言葉を賜りたいと思います。

○梅原特別顧問 この前の会議に、やはり菅総理と我々の間に意思疎通がありまして、より困ったので、実は菅総理とお電話する機会を設けていただいたんです。

論点は2つ。1つは、やはり原発を論じないということはある得ないというふうに、やはり原発を論じなくてはならないのではないかと。特に将来の日本の在り方として、やはり原発抜きの議論はあり得ないということ、私は申しましたら、菅さんも結構でございますと、大いに議論してくださいという言葉がいただいたんです。大西さんのところにも原発という問題は体制の根本転換という言葉があります。やはりこれは文明の根本転換、これを出さないと、私は世界に通じないと思います。

もう一つ、菅総理からの一言は、この提言を翻訳して、英語や中国語、ロシア語、フランス語、韓国語を通して外国へ出すということはどうでしょうかといたら、それは結構ですと、大変賛成ですという言葉がいただいたんです。この2つの言葉をいただいて、私は、腹が決まりました。これで死んでもいいと思っているんです。

それで、よく考えると、これは大変難しい。つまり、この提言を具体的なことを書かなければいけない。具体的な非常にいい提案をしなければいけない。けれども、片一方で、抽象的というような文明論をしなければならぬ。この2つを考えなければならぬ。

しかも、これを書く対象は、遠くの被災民である同時に日本国民、同時に外国、こういう文書を書くことは至難の技です。しかも時間が限られている。6月までにこのような提言を立派にしなければならぬ。

今日は安藤さんや河田さんに具体的な提案をいただいたんですけれども、これだけでは

いけない。もう一つやはり文明をどう考えるかという歴史に残る文書を考えなければならぬと、これを6月までに仕上げるのは至難の技だと思うんですけども、これは仕方がない、私は日本の国難の元寇の国難に比較したんですけども、菅さんは北条時宗、だから時宗さんにやってもらうしかない、時宗さんを中心にして日本はまとまって、この国難に当たるといふんですけども、その中で、この会議は、やはり相当大事なんです。やはり五百旗頭部隊は、これは勝つか負けるかで運命が変わってくる。だから、私は、皆さんいろいろありますけれども、そういう覚悟を持って知恵を絞って、そして、この五百旗頭部隊が元寇の戦いで勝つように、大体これくらいにしたいと思います。

本当に大変な仕事を引き受けたものだと思いますから、どうかみんな、私はこの15人のメンバーを見まして、そういうことのできるメンバーだと思いますから、こういうのは至難のことでございますが、一緒にひとつ、高成田さんや橋本さんのそういう御希望にも応えることができると思いますので、どうか、よろしくお願いします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。どうぞ、皆さん、よろしく御協力のほどお願いします。

○内館委員 事務的なことなんですけれども、先ほど復興税の話がマスコミでひとり歩きしてしまったようなところがあって、恐らく今日また下にマスコミの方が集まっていると思うんですけども、皆さん、私もそうですが、気をつけてものは言っているんですけども、やはり立場上、個人的見解というのは、すごく言うのが難しいんじゃないかという気がするんです。どうしても私的な意見としても公というふうに取ってしまいますので、ですから、そこは気をつけなければいけないなど、ただ、その件だけです。

○五百旗頭議長 最初にも申しましたように、御自分の意見まで言わないというのは、民主主義社会では不可能でありますので、人がこう言っていたということは慎んでいただいて、全般については固有名詞を外した形で、私どもの方で記者会見いたしますので、御自分のことはおっしゃっていいですけども、他の方については慎んでいただいて。

運営についてですか、どうぞ。

○中鉢委員 梅原先生の脱原発の問題、文明論というのは、今、我々が話し合っている以上に大変大きな問題だと思います。この問題をどうするかということは、より多くのコンセンサスを得ながらやるべきであると思います。文明論とか、脱原発の問題がありながら、財源論に走ったり、雇用の問題に走ったり、エネルギー行政の問題に走ったり、まちづくりの問題に入るのはいささか違和感がございます。

ですから、もし、文明的な問題について議論をするのであれば、もっと時間をかける必要があると思います。文明論の問題を、6月末までに結論付けることは、他の議論の進め方と比較してバランスが悪いのではないかという印象を持ちました。

○五百旗頭議長 なかなか文明的問題というのは、本当に大きな問題なので、大学で1年間議論をして、それでも足りないという面がありますけれども、しかし、皆さんが提起しているらっしゃる形というのは、その方向性、エコの新エネルギーということへの志向性と

いう点では共通性がございますので、それを部会の方でも御検討いただきながら、我々でどこかでやっていくというふうにしたいと思います。

どうもありがとうございました。今日は本当に長い時間ありがとうございました。これをもって閉会いたします。